

令和4年度自己点検・評価書

令和5年6月



福知山公立大学

目 次

<令和4年度の自己点検・評価項目>

1. 理念・目的	1
2. 内部質保証	4
3. 学生の受け入れ	9
4. 学生支援	16
5. 教育研究等環境	22
6. 大学運営	29
7. 福知山公立大学自己点検・評価実施要領	36

1 理念・目的

(全学)

1. 現状説明 (令和4年度末時点)

①大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。

<点検の視点> ●学部においては、学部、学科又は課程ごとに、研究科においては、研究科又は専攻ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の設定とその内容 ●大学の理念・目的と学部・研究科の目的の連関性

福知山公立大学は、『教育のまち福知山「学びの拠点」基本構想』に基づき、平成28年4月、成美大学の設置主体を福知山市に変更することにより公立大学として開学した【根拠資料①-1】。

この基本構想では、本学を含む近接の高等教育機関が「学びの拠点」と位置づけられ、地域の将来を担う人材の育成、地域社会の発展、地域産業の育成・振興等を図り、北近畿地域の発展に寄与することが期待された。本学の公立化に向けて協議が行われた公立大学設置準備委員会において、「様々な地域課題の調査研究と課題解決、地域の将来を担う人材育成、地域住民の自己実現を支援する「学びの拠点」を構築することにより、世界に貢献する開かれた大学を実現する」ことを趣旨として、基本理念を「市民の大学、地域のための大学、世界とともに歩む大学」とした【根拠資料①-2】。

この基本理念のもと、開学当初の目的を「幅広い知識を授け、実学性の高い専門の学術を研究・教授するとともに、地域社会における様々な調査研究及び実践を通じて、将来の社会を担う人材育成と地域住民の自己実現を支援する「学びの拠点」を構築すること」としていたが、第1期中期計画に示す目的との整合を図るため、平成29年度に「総合的な知識と専門的な学術を深く教授研究するとともに、地域協働型教育研究を積極的に展開することにより、地域に根ざし、世界を視野に活躍できる高度な知識及び技能を有する人材を育成し、北近畿地域をはじめとする地域における持続可能な社会の形成に寄与すること」に改めた【根拠資料①-3】。

本学の目指すべき大学像は、(1) 地域社会を支え、地域社会に支えられる大学、(2) 持続可能な地域社会の創出に貢献する知の拠点大学、(3) 地域と世界をつなぐ、実践的なグローバル教育研究を深化・拡充する大学、である。本学の育成する人材像は、「地域に根ざし、世界を視野に活躍するグローカリスト(Glocalist)」である【根拠資料①-2】。

上記の基本理念、目的等に基づき、学部、学科の目的を次のとおり設定している。

地域経営学部の目的は、「地域経営学の体系・知識・知見・技術を学び、それらを用いて地域の価値の向上や持続可能な社会の形成に寄与できる人財を育成する」とし、地域経営学科の目的を「公共経営、企業経営、交流観光等の分野で活躍できる人財を育成する」、医療福祉経営学科の目的を「診療情報管理士の資格取得をめざしつつ、医療福祉経営等の分野で活躍できる人財を育成する」と定めている【根拠資料①-3】。

情報学部の目的は、「情報学の体系・知識・知見・技術を学び、それらを用いて地域の価値向上や持続可能な社会の形成に寄与できる人財を育成する」とし、情報学科の目的を「情報学の体系・知識・知見・技術を学び、情報技術を開発・提供・応用・活用する多様な分野で活躍できる人財を育成する」と定めている【根拠資料①-3】。

<根拠資料>

【①-1】教育のまち福知山「学びの拠点」基本構想

<https://www.city.fukuchiyama.lg.jp/uploaded/attachment/7760.pdf>

【①-2】公立大学法人福知山公立大学第2期中期目標

https://www.fukuchiyama.ac.jp/wp-content/uploads/02-01_chukimokuhyo.pdf

【①-3】福知山公立大学学則

<https://www2.kitei-kanri.jp/1dz/fukuchiyamapu/doc/g/print/81.html>

②大学の理念・目的及び学部・研究科の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。

<点検の視点>●学部においては、学部、学科又は課程ごとに、研究科においては、研究科又は専攻ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の適切な明示●教職員、学生、社会に対する刊行物、ウェブサイト等による大学の理念・目的、学部・研究科の目的等の周知及び公表

本学の基本理念、目指すべき大学像、育成する人材像を明示した中期目標、大学、学部及び学科の目的を明示した学則、各学部のディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー等の教育方針は、本学ウェブサイトを通じて学内外に周知し、社会に公表している【根拠資料②-1】【根拠資料②-2】【根拠資料②-3】【根拠資料②-4】【根拠資料②-5】。

本学の基本理念及び目的は、全学生に配付する履修のてびき、Student Handbook に掲載し、年度当初に実施するオリエンテーションで周知している。基本理念は、教職員や学生の目に留まりやすい場所に掲示し、周知を図っている。【根拠資料②-6】【根拠資料②-7】。

大学パンフレットに基本理念を明記し、近畿、中国、四国、九州、東海、北陸地方の高校訪問を行い、受験生、高校関係者等への周知に努めてきた。また、公開講座、講演会、その他市民向けの各種イベントでの配布、自治体や関係企業・団体への配布、公共施設の配架等により、社会に向けた周知を積極的に行っている【根拠資料②-8】。

<根拠資料>

【②-1】 公立大学法人福知山公立大学第2期中期目標

https://www.fukuchiyama.ac.jp/wp-content/uploads/02-01_chukimokuhyo.pdf

【②-2】 福知山公立大学学則

<https://www2.kitei-kanri.jp/ldz/fukuchiyamapu/doc/g/print/81.html>

【②-3】 福知山公立大学ウェブサイト（基本理念・目的、目指すべき大学像、育成する人材像）

<https://www.fukuchiyama.ac.jp/about/characteristics/>

【②-4】 地域経営学部 教育方針

<https://www.fukuchiyama.ac.jp/faculty/policy/>

【②-5】 情報学部 教育方針

<https://www.fukuchiyama.ac.jp/faculty/policy02/>

【②-6】 履修のてびき 2022

【②-7】 Student Handbook2022

【②-8】 福知山公立大学入学案内 2023

③大学の理念・目的、各学部・研究科における目的等を実現していくため、大学として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。

<点検の視点>

●将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策の設定

・認証評価の結果等を踏まえた中・長期の計画等の策定

本学では、基本理念、目的の実現に向け、設立団体が示す中期目標に基づき、6年ごとに中期計画を策定している。第2期中期計画（計画期間：令和4年4月1日から令和10年3月31日まで）の策定においては、その骨子を策定するため、設立団体である福知山市とともに教育関係者、産業関係者、行政など様々な分野の有識者を招聘して「将来計画策定有識者会議」を設置し、大学を活かしたまちづくりの方向性や教育研究内容の充実に向けた協議が行われ、将来計画にあたっての提言書の提出を受けた。提言書の内容を踏まえ、学内に設置した「将来計画策定委員会」に福知山市の参画も得て検討を重ね、本学の将来を展望した長期的な将来像も含む「福知山公立大学将来計画」を策定した【根拠資料③-1】【根拠資料③-2】。この計画を骨子とした第2期中期計画の策定にあたっては、年度ごとに受審する法人評価の指摘事項及び平成29年度に受審した大学機関別認証評価の指摘事項も踏まえて検討し、6年間の諸施策を定めた中期計画を策定した【根拠資料③-3】。

<根拠資料>

【③-1】 公立大学法人第2期中期計画

https://www.fukuchiyama.ac.jp/wp-content/uploads/02-01_chukikeikaku.pdf

【③-2】『福知山公立大学将来計画にあたっての提言～地域と大学がともに発展する「福知山モデル」創出のために～

https://www.fukuchiyama.ac.jp/wp-content/uploads/shouraikeikaku_teigen.pdf

【③-3】 福知山公立大学将来計画

<https://www.fukuchiyama.ac.jp/wp-content/uploads/shouraikeikaku.pdf>

2. 自己点検・評価

(1) 改善すべき点

1	—
---	---

(2) 次年度に向けた改善方策

1	—
---	---

(3) 効果が上がっている点

1	—
---	---

(4) さらに伸張させるための方策

1	—
---	---

(全学的観点に基づく自己点検結果)

基本理念・目的をはじめ教育研究上の目的を適切に設定し、社会に公表した。また、その目的を実現するための方策として将来計画、中期計画等を定めた。

基本理念・目的の実現に向けては、構成員への共通理解の促進が重要であるとともに、本学の運営状況や社会的ニーズを見極めつつ、目指すべき将来像について逐次検討していきたい。また、令和6年度の設置をめざす大学院においても基本理念・目的や学部教育との関係を踏まえた目的の設定を図りたい。

2 内部質保証

(全学)

1. 現状説明 (令和4年度末時点)

①内部質保証のための全学的な方針及び手続を明示しているか。

<点検の視点>●下記の要件を備えた内部質保証のための全学的な方針及び手続の設定とその明示

- ・内部質保証に関する大学の基本的な考え方
- ・内部質保証の推進に責任を負う全学的な組織の権限と役割、当該組織と内部質保証に関わる学部とその他組織との役割分担
- ・教育の企画・設計、運用、検証及び改善・向上の指針（PDCAサイクルの運用プロセスなど）

本学は基本理念、目的の実現に向け、大学の質の保証及び向上に取り組むため、内部質保証のための全学的な方針を策定し、明示している【根拠資料①-1】。具体的な取組みとしては、自己点検・評価の実施や中期計画及び年度計画に基づく計画的な改善活動の実施、第三者評価の受審、自己点検・評価の結果等を積極的に公表することで、社会に対する説明責任を果たしている【根拠資料①-2】【根拠資料①-3】。

内部質保証の推進に責任を負う組織として、学長の方針の下、副学長を委員長とする企画・評価委員会を設置している。学部、委員会、附属機関、事務局等大学を構成する各組織は、企画・評価委員会が示す基本方針等に基づき、定期的に自己点検・評価を行い、その結果を企画・評価委員会に報告する。企画・評価委員会が全学的な自己点検・評価を実施の上、結果を学長（学長の下に設置する執行会議）に報告している。学長は、報告を受けて、改善が必要な事項について関係組織に指示し、改善活動を行っている。また、中期計画及び年度計画における法人評価の一連の過程についても、自己点検・評価とともに重要なものとして位置付け、評価結果を反映することにより計画的な改善活動を行っている【根拠資料①-4】【根拠資料①-5】。

教育活動の諸施策の策定及び点検を行う自己点検・評価や中期計画及び年度計画は、定款において、理事会、経営審議会及び教育研究審議会の審議事項としており、関係する組織の議を踏まえて、PDCAサイクルを運用している【根拠資料①-6】。

<根拠資料>

【①-1】 福知山公立大学内部質保証の方針

<https://www2.kitei-kanri.jp/ldz/fukuchiyamapu/doc/g/print/160.html>

【①-2】 福知山公立大学ウェブサイト（中期計画、年度計画）

<https://www.fukuchiyama.ac.jp/about/information/information11/>

【①-3】 福知山公立大学ウェブサイト（自己点検・評価、認証評価）

<https://www.fukuchiyama.ac.jp/about/information/information09/>

【①-4】 福知山公立大学における内部質保証体制図

<https://www.fukuchiyama.ac.jp/wp-content/uploads/naibushitsuoshoutaiseiR4.4.1.pdf>

【①-5】 令和3年度自己点検・評価報告書を踏まえた総合的改善指示

https://www.fukuchiyama.ac.jp/wp-content/uploads/R3_sougoutekikaizensiji.pdf

【①-6】 公立大学法人福知山公立大学定款

<https://www2.kitei-kanri.jp/ldz/fukuchiyamapu/doc/g/print/1.html>

②内部質保証の推進に責任を負う全学的な体制を整備しているか。

<点検の視点>●全学内部質保証推進組織・学内体制の整備●全学内部質保証推進組織のメンバー構成

内部質保証の推進に責任を負う組織として企画・評価委員会を設置し、内部質保証に関する方針及び体制、自己点検・評価項目及び評価方法等を決定する権限を有している【根拠資料②-1】。

令和4年度に企画・評価委員会の組織体制を見直し、委員長となる副学長に加え、自己点検・評価活動の実施主体である学部、委員会、附属機関、事務局等大学を構成する各組織の長を構成員とし、各組織における自己点検・評価の取組みを効果的に行う体制に改編した。【根拠資料②-2】。

<根拠資料>

【②-1】 福知山公立大学内部質保証の方針

<https://www2.kitei-kanri.jp/ldz/fukuchiyamapu/doc/g/print/160.html>

【②-2】 福知山公立大学企画・評価委員会規程

<https://www2.kitei-kanri.jp/ldz/fukuchiyamapu/doc/g/print/218.html>

③方針及び手続きに基づき、内部質保証システムは有効に機能しているか。

<点検の視点>●学位授与方針、教育課程の編成・実施方針及び学生の受け入れ方針の策定のための全学としての基本的な考え方の設定●方針及び手続に従った内部質保証活動の実施●全学内部質保証推進組織による学部その他の組織における教育のPDCAサイクルを機能させる取り組み●学部その他の組織における点検・評価の定期的な実施●学部その他の組織における点検・評価結果に基づく改善・向上の計画的な実施●行政機関、認証評価機関等からの指摘事項（設置 計画履行状況等調査等）に対する適切な対応●点検・評価における客観性、妥当性の確保

本学は地域経営学部と情報学部の文理2学部を有しており、それぞれが独自のポリシーを採用することで特色を活かすため、三つのポリシーの編成に関する全学としての考え方を設定せず、大学設置基準、基本理念及び学則第5条に規定する学部・学科の目的に基づき、各学部の三つのポリシーを定めている【根拠資料③-1】【根拠資料③-2】。

内部質保証の方針に基づく自己点検・評価の実施においては、令和2年度から継続的に実施している。年度ごとに設定する点検項目に関連する学部、委員会、附属機関、事務局等大学を構成する各組織が点検・評価を行い、内部質保証の責任組織である企画・評価委員会が総括し、結果を踏まえた改善策を年度計画に反映するなど、改善活動を行っている【根拠資料③-3】【根拠資料③-4】【根拠資料③-5】。

自己点検・評価とともに重要な位置づけとしている法人評価の一連の過程における改善活動においても、年度計画に定めた事項について学部その他の組織が自己評価を行い、企画・評価委員会が、年度計画の進捗管理及び実績評価を行い、法人評価結果における指摘事項に対する改善方針を社会に公表し、改善を通じてPDCAサイクルを機能させている【根拠資料③-6】。

認証評価機関の指摘事項は、企画・評価委員会において改善状況を点検している。平成29年度の大学基準協会による機関別認証評価で改善勧告を受けた学生の受け入れに関しては、平成28年度以降に入学定員を毎年確保しており、令和4年3月に改善結果が認められた【根拠資料③-7】。情報学部の設置計画履行状況等調査における改善指摘事項は付されていない。【根拠資料③-8】

中期計画・年度計画に基づく業務実績及び自己点検・評価結果は、企画・評価委員会、執行会議の学内審議を経て、経営審議会、教育研究審議会の審議に諮り、理事会で確定している。また、業務実績は公立大学法人福知山公立大学評価委員会による公開審議により、評価を受けていることから、点検・評価の客観性、妥当性を確保している。

<p><根拠資料></p> <p>【③-1】 地域経営学部の三つのポリシー https://www.fukuchiyama.ac.jp/faculty/policy/</p> <p>【③-2】 情報学部の三つのポリシー https://www.fukuchiyama.ac.jp/faculty/policy02/</p> <p>【③-3】 福知山公立大学自己点検・評価実施要領 https://www2.kitei-kanri.jp/ldz/fukuchiyamapu/doc/g/print/201.html</p> <p>【③-4】 自己点検・評価書 令和2年度自己点検・評価書 令和3年度自己点検・評価書 https://www.fukuchiyama.ac.jp/about/information/information09/</p> <p>【③-5】 福知山公立大学企画・評価委員会規程 https://www2.kitei-kanri.jp/ldz/fukuchiyamapu/doc/g/print/201.html</p> <p>【③-6】 業務実績評価 令和2事業年度評価結果 令和2事業年度評価結果（小項目別評価） 令和2事業年度に係る業務の実績に関する評価結果に対する対応 令和3年度及び中期目標評価結果 令和3年度及び中期目標評価結果（小項目別評価） 令和3事業年度及び中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果に対する対応 https://www.fukuchiyama.ac.jp/about/information/information11/</p> <p>【③-7】 改善報告書の検討結果 https://www.fukuchiyama.ac.jp/wp-content/uploads/kentoukekka.pdf</p> <p>【③-8】 設置に係る設置計画履行状況報告書 設置に係る設置計画履行状況報告書（2020年度） 設置に係る設置計画履行状況報告書（2021年度） https://www.fukuchiyama.ac.jp/about/information/information13/</p>
<p>④教育研究活動、自己点検・評価結果、財務、その他の諸活動の状況等を適切に公表し、社会に対する説明責任を果たしているか。</p>
<p><点検の視点>●教育研究活動、自己点検・評価結果、財務、その他の諸活動の状況等の公表●公表する情報の正確性、信頼性●公表する情報の適切な更新</p> <p>本学では、社会に対する説明責任を果たすため、中期計画及び年度計画において情報提供に関する方針を明示し、学校教育法施行規則に基づく教育情報公表や自己点検・評価書、業務実績報告書、決算報告書、財務諸表等をウェブサイトで公表している【根拠資料④-1】【根拠資料④-2】【根拠資料④-3】【根拠資料④-4】【根拠資料④-5】【根拠資料④-6】。</p> <p>教育研究活動や自己点検・評価結果、財務、その他の諸活動の状況等の公表にあたっては、情報の正確性、信頼性を確保するため、学内委員会での審議体制や委員会決定事項の執行会議での審議・報告体制、監査法人及び監事における監査体制などを整えることで、情報公開における正確性及び信頼性を確保している。</p> <p>ウェブサイトに公表する情報は、必要な手続きを経た後、速やかに更新している。</p>
<p><根拠資料></p> <p>【④-1】 公立大学法人福知山公立大学第2期中期計画 https://www.fukuchiyama.ac.jp/wp-content/uploads/02-01_chukikeikaku.pdf</p> <p>【④-2】 公立大学法人福知山公立大学令和4年度年度計画 https://www.fukuchiyama.ac.jp/wp-content/uploads/R4nendokeikaku.pdf</p> <p>【④-3】 福知山公立大学ウェブサイト（教育情報の公表） https://www.fukuchiyama.ac.jp/about/educational_info/educational_information/</p> <p>【④-4】 福知山公立大学ウェブサイト（自己点検・評価） https://www.fukuchiyama.ac.jp/about/information/information09/</p> <p>【④-5】 福知山公立大学ウェブサイト（業務実績） https://www.fukuchiyama.ac.jp/about/information/information11/</p>

<p>【④-6】福知山公立大学ウェブサイト（財務情報） https://www.fukuchiyama.ac.jp/about/information/information06/</p>
<p>⑤内部質保証システムの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。</p>
<p><点検の視点>●全学的なP D C Aサイクルの適切性、有効性の定期的な点検・評価●点検・評価における適切な根拠（資料、情報）の使用●点検・評価結果に基づく改善・向上</p>
<p>過去の年度計画の進捗管理の実績を踏まえて、進捗管理の方法、スケジュールを見直し、年度単位のP D C Aサイクルの適切性・有効性の確認を行い、システムの改善活動を行っている。また、令和4年度に企画・評価委員会の組織体制を見直し、自己点検・評価活動の実施主体である学部、委員会、附属機関、事務局等大学を構成する各組織の長を構成員に加え、各組織における自己点検・評価の取組みを効果的に行う体制とした。【根拠資料⑤-1】【根拠資料⑤-2】【根拠資料⑤-3】。</p> <p>自己点検・評価及び年度計画における業務実績報告においては、適切な根拠に基づく記述と評価を行っており、企画・評価委員会で根拠資料の収集と確認を行っている。</p> <p>令和2年度の点検・評価結果で自己点検・評価の継続した取組み、点検項目の見直しによる改善活動の見える化を課題としたことを受け、令和2年度から自己点検・評価を継続して実施している。年度ごとに点検項目を見直し、理念・目的、内部質保証、教育研究組織、教育課程・学習成果、学生の受け入れ、教員・教員組織、学生支援、教育研究等環境、社会連携・社会貢献、大学運営、財務の各項目を点検し、報告書をウェブサイトで公表するなど、評価結果に基づく改善・向上を図った【根拠資料⑤-4】。</p>
<p><根拠資料> 【⑤-1】令和4年度年度計画上半期進捗状況整理表 【⑤-2】令和4年度第1回部局長ヒアリング記録 【⑤-3】福知山公立大学企画・評価委員会規程 https://www2.kitei-kanri.jp/1dz/fukuchiyamapu/doc/g/print/201.html 【⑤-4】自己点検・評価書 令和2年度自己点検・評価書 令和3年度自己点検・評価書 https://www.fukuchiyama.ac.jp/about/information/information09/</p>

2. 自己点検・評価

(1) 改善すべき点

1	自己点検・評価書に記載した根拠資料に公表していない資料がある。
---	---------------------------------

(2) 次年度に向けた改善方策

1	情報公開を推進するため、公表義務がない情報についても可否を検討した上で積極的に公表する。
---	--

(3) 効果が上がっている点

1	自己点検・評価の評価項目を年度ごとに設定し、継続して実施することにより、大学の各組織の改善活動が可視化された。
---	---

(4) さらに伸張させるための方策

1	自己点検・評価の継続的な取組み等、P D C Aサイクルの手法を適切に活用し、大学運営の改善・向上を図る。
---	---

(全学的観点に基づく自己点検結果)

内部質保証の全学的な方針及び手続を明示し、体制を整備するとともに、自己点検・評価、法人評価等の結果を踏まえた改善活動に組織的に取り組み、内部質保証システムは有効に機能した。

自己点検・評価に用いた根拠資料の一部を公表していないため、公表が義務づけられていない資料についても積極的に情報を公開していきたい。また、内部質保証の実質化に向けては、データの収集、分析、活用が不可欠であるため、内部質保証の推進組織である企画・評価委員会と I R 委員会の連携強化に努めたい。

3 学生の受け入れ

(全学)

1. 現状説明 (令和4年度末時点)

① 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。
<p><点検の視点> ●学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえた学生の受け入れ方針の適切な設定及び公表</p> <p>●下記内容を踏まえた学生の受け入れ方針の設定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像 ・入学希望者に求める水準等の判定方法
<p>学生の受け入れ方針および求める学生像、入学までに学習しておくべき教科・科目等は、両学部それぞれの制定するアドミッションポリシーに示し、本学ウェブサイト、学生募集要項等で公表している。【根拠資料①-1】【根拠資料①-2】【根拠資料①-3】。また、選抜区分ごとに個別の選抜方法を設けており、多様な学生の確保のため、学力の3要素をそれぞれ評価し、選抜区分ごとに合否判定を行っている。</p>
<p><根拠資料></p> <p>【①-1】学生募集要項 https://www.fukuchiyama.ac.jp/wp-content/uploads/r5_boshuyouko.pdf</p> <p>【①-2】福知山公立大学ウェブサイト (アドミッションポリシー (地域経営学部)) https://www.fukuchiyama.ac.jp/admission/examination/admissionpolicy/</p> <p>【①-3】福知山公立大学ウェブサイト (アドミッションポリシー (情報学部)) https://www.fukuchiyama.ac.jp/admission/examination/admissionpolicy02/</p>
② 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。
<p><点検の視点></p> <p>●学生の受け入れ方針に基づく学生募集方法及び入学者選抜制度の適切な設定</p> <p>●授業料その他の費用や経済的支援に関する情報提供</p> <p>●入試委員会等、責任所在を明確にした入学者選抜実施のための体制の適切な整備</p> <p>●公正な入学者選抜の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オンラインによる入学者選抜を行う場合における公正な実施 <p>●入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公平な入学者選抜の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オンラインによって入学者選抜を行う場合における公平な受験機会の確保 (受験者の通信状況の配慮等)
<p>学生募集方法および入試制度は文部科学省および公立大学協会の指導に沿い、適切な時期に学生募集要項を発表し、選抜方法を告知している。学生募集の方法としては、本学 Web ページでの情報の充実や、各受験サイトの活用、高校訪問等を行っている【根拠資料②-1】【根拠資料②-2】【根拠資料②-3】。</p> <p>授業料や諸経費、奨学金等に関する情報は、学生募集要項や大学案内に掲載するとともに、入学手続書類内の案内や Web ページにて広報している【根拠資料②-4】。</p> <p>本学で実施する全ての選抜試験では、実施本部長 (学長) および統括責任者 (入試委員長) の下、入試委員会で実施要領等を作成し、各学部教員及び職員が実務を担当する体制としている。</p> <p>入学者選抜の公正な実施のため、作問は入試委員会と独立した専門委員会を設置している。本委員会では、作問および採点は複数名で確認をとる体制としている。</p> <p>本学の受験上の配慮を希望する場合は、志願者が申請を行い、それを入試委員会で審議することで、合理的な配慮を提供することとしている (例: 座席の配置変更や個室対応、文書による指示など)。また新型コロナウイルス感染症に対応し、罹患者の追試験実施や、無症状の濃厚接触者の受験受け入れ体制を整備している【根拠資料②-4】。</p>

<p><根拠資料></p> <p>【②-1】 福知山公立大学ウェブサイト (WEB オープンキャンパス) https://www.fukuchiyama.ac.jp/oc/</p> <p>【②-2】 Benesse マナビジョン https://manabi.benesse.ne.jp/daigaku/school/2163/index.html</p> <p>【②-3】 令和4年度高校訪問実績</p> <p>【②-4】 学生募集要項 https://www.fukuchiyama.ac.jp/wp-content/uploads/r5_boshuyouko.pdf</p>
<p>③適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。</p>
<p><点検の視点>●入学定員及び収容定員の適切な設定と在籍学生数の管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入学定員に対する入学者数比率 ・編入学定員に対する編入学生数比率 ・収容定員に対する在籍学生数比率 ・収容定員に対する在籍学生数の過剰又は未充足に関する対応 <p>適切な入学定員の管理のため、1.0倍以上から1.15倍未満の範囲に抑えるように合否判定を行っている。編入学定員については充足できない年度もある。</p> <p>なお、全選抜の入学者手続期間終了時点で入学定員が1.0倍未満の場合は、入学定員1.0倍を確保するために追加合格の手続きを行うこととしている。</p> <p>令和3年度に実施した令和4年度選抜試験における入学定員に対する入学者比率は1.055倍、令和4年度に実施した令和5年度選抜試験における入学定員に対する入学者比率は1.045倍となった。【根拠資料③-1】【根拠資料③-2】【根拠資料③-3】【根拠資料③-4】</p> <p>令和4年度における大学全体の収容定員(736人)に対する在籍学籍数比率は106%であり、適切に管理している【根拠資料③-5】。</p>
<p><根拠資料></p> <p>【③-1】 令和4年度入試実施状況表 (地域経営学部) https://www.fukuchiyama.ac.jp/img/admission/result/2022/data01.pdf</p> <p>【③-2】 令和4年度入試実施状況表 (情報学部) https://www.fukuchiyama.ac.jp/img/admission/result02/2022/data01.pdf</p> <p>【③-3】 令和5年度入試実施状況表 (地域経営学部) https://www.fukuchiyama.ac.jp/wp-content/uploads/2023_jyoukyou_regional.pdf</p> <p>【③-4】 令和5年度入試実施状況表 (情報学部) https://www.fukuchiyama.ac.jp/wp-content/uploads/2023_jyoukyou_informatics.pdf</p> <p>【③-5】 福知山公立大学ウェブサイト (学生数) https://www.fukuchiyama.ac.jp/about/educational_info/number_student/</p>
<p>④学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。</p>
<p><点検の視点>●適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価●点検・評価結果に基づく改善・向上</p> <p>I R委員会にて1年生の前学期GPA調査において選抜区分ごとの差異はないことを確認している。また、既述③のとおり入学定員の管理も厳格に行っており、入学者選抜に関する適切性は保たれていると言える【根拠資料④-1】。</p> <p>学生の入学方針に係る事項については教育研究審議会の審議を受けることになっている。これに基づき、令和7年度一般選抜の変更案については、令和4年6月と11月に開催された同会にて意見を伺い承認を得た【根拠資料④-2】。</p>
<p><根拠資料></p> <p>【④-1】 2021年入試区分別GPA分析 (I R委員会資料)</p> <p>【④-2】 令和4年度第1回公立大学法人福知山公立大学教育研究審議会議事録</p>

https://www.fukuchiyama.ac.jp/wp-content/uploads/R040620_kyoikukenyushingikai.pdf

2. 自己点検・評価

(1) 改善すべき点

1	入学者選抜試験の実施に関する規定が少ない。
---	-----------------------

(2) 次年度に向けた改善方策

1	入学手続きにいたるプロセスまで一貫した電子化を進め、合格者の利便性向上と事務手続きの省力化を図る。
2	入学者選抜試験に関する規程を見直し、実施体制、実施業務等、必要な事項を定める。

(3) 効果が上がっている点

1	新型コロナウイルス感染症に対する追試験実施等の受け入れ体制を整備しており、特別選抜における追試申請を遅滞なく受け入れ、適切な選抜が実施できた。
---	---

(4) さらに伸張させるための方策

1	電子化を入学手続きまで進めることにより、事務手続きの省力化を進めるとともに、ミス防止体制を系統的に補強する。
---	--

(地域経営学部)

1. 現状説明（令和4年度末時点）

① 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。
<p><点検の視点> ●学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえた学生の受け入れ方針の適切な設定及び公表 ●下記内容を踏まえた学生の受け入れ方針の設定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像 ・入学希望者に求める水準等の判定方法 <p>全学の自己点検に包含される。【根拠資料①-1】【根拠資料①-2】</p> <p><根拠資料> 【①-1】学生募集要項 https://www.fukuchiyama.ac.jp/wp-content/uploads/r5_boshuyouko.pdf 【①-2】福知山公立大学ウェブサイト（アドミッションポリシー（地域経営学部）） https://www.fukuchiyama.ac.jp/admission/examination/admissionpolicy/</p>
② 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。
<p><点検の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> ●学生の受け入れ方針に基づく学生募集方法及び入学者選抜制度の適切な設定 ●授業料その他の費用や経済的支援に関する情報提供 ●入試委員会等、責任所在を明確にした入学者選抜実施のための体制の適切な整備 ●公正な入学者選抜の実施 ・オンラインによる入学者選抜を行う場合における公正な実施 ●入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公平な入学者選抜の実施 ・オンラインによって入学者選抜を行う場合における公平な受験機会の確保（受験者の通信状況の顧慮等） <p>全学の自己点検に包含される【根拠資料②-1】【根拠資料②-2】【根拠資料②-3】【根拠資料②-4】。</p> <p>地域経営学部のみ記述は以下の通り。</p> <p>令和5年度学校推薦型選抜において、新型コロナウイルス感染症の罹患者がおり、追試験の対応を行った。</p>

<p><根拠資料></p> <p>【②-1】 福知山公立大学ウェブサイト (WEB オープンキャンパス) https://www.fukuchiyama.ac.jp/oc/</p> <p>【②-2】 Benesse マナビジョン https://manabi.benesse.ne.jp/daigaku/school/2163/index.html</p> <p>【②-3】 令和4年度高校訪問実績</p> <p>【②-4】 学生募集要項 https://www.fukuchiyama.ac.jp/wp-content/uploads/r5_boshuyouko.pdf</p>	
<p>③適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。</p>	
<p><点検の視点>●入学定員及び収容定員の適切な設定と在籍学生数の管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入学定員に対する入学者数比率 ・編入学定員に対する編入学生数比率 ・収容定員に対する在籍学生数比率 ・収容定員に対する在籍学生数の過剰又は未充足に関する対応 	
<p>全学の自己点検に包含される。地域経営学部のみ記述は以下の通り。</p> <p>令和3年度に実施した令和4年度選抜試験における入学定員に対する入学者数比率は1.05倍、令和4年度に実施した令和5年度選抜試験における入学定員に対する入学者数比率は1.04倍となった【根拠資料③-1】【根拠資料③-2】。</p> <p>令和4年度における地域経営学部の収容定員(434人)に対する在籍学籍数比率は107%であり、適切に管理している【根拠資料③-3】。</p>	
<p><根拠資料></p> <p>【③-1】 令和4年度入試実施状況表 (地域経営学部) https://www.fukuchiyama.ac.jp/img/admission/result/2022/data01.pdf</p> <p>【③-2】 令和5年度入試実施状況表 (地域経営学部) https://www.fukuchiyama.ac.jp/wp-content/uploads/2023_jyoukyou_regional.pdf</p> <p>【③-3】 福知山公立大学ウェブサイト (学生数) https://www.fukuchiyama.ac.jp/about/educational_info/number_student/</p>	
<p>④学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。</p>	
<p><点検の視点>●適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価●点検・評価結果に基づく改善・向上</p>	
<p>全学の自己点検に包含される【根拠資料④-1】【根拠資料④-2】。</p> <p>地域経営学部のみ記述は以下の通り。</p> <p>また、高大接続改革の一環として、地域経営学部では令和6年度から一般選抜を除く全選抜で、より個人の学習意欲を評価する選抜に変更することを令和4年11月教育研究審議会にて提案・承認された。【根拠資料④-3】</p>	
<p><根拠資料></p> <p>【④-1】 2021年入試区分別GPA分析 (IR委員会資料)</p> <p>【④-2】 令和4年度第1回公立大学法人福知山公立大学教育研究審議会議事録 https://www.fukuchiyama.ac.jp/wp-content/uploads/R040620_kyoikukenyushingikai.pdf</p> <p>【④-3】 令和6年度地域経営学部選抜の変更予告</p>	

2. 自己点検・評価

(1) 改善すべき点

1	—
---	---

(2) 次年度に向けた改善方策

1	全選抜区分において自己PR書類の提出を求め、面接時の資料とすることで、よりアドミッションポリシーに即した学生の確保に努める。
2	編入学選抜において面接試験を導入し、よりアドミッションポリシーに即した学生の確保に努める。

(3) 効果が上がっている点

1	—
---	---

(4) さらに伸張させるための方策

1	—
---	---

(情報学部)

1. 現状説明 (令和4年度末時点)

① 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。
<p><点検の視点> ●学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえた学生の受け入れ方針の適切な設定及び公表</p> <p>●下記内容を踏まえた学生の受け入れ方針の設定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像 ・入学希望者に求める水準等の判定方法 <p>全学の自己点検に包含される【根拠資料①-1】【根拠資料①-2】。</p> <p><根拠資料></p> <p>【①-1】学生募集要項 https://www.fukuchiyama.ac.jp/wp-content/uploads/r5_boshuyouko.pdf</p> <p>【①-2】福知山公立大学ウェブサイト (アドミッションポリシー (情報学部)) https://www.fukuchiyama.ac.jp/admission/examination/admissionpolicy02/</p>
② 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。
<p><点検の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> ●学生の受け入れ方針に基づく学生募集方法及び入学者選抜制度の適切な設定 ●授業料その他の費用や経済的支援に関する情報提供 ●入試委員会等、責任所在を明確にした入学者選抜実施のための体制の適切な整備 ●公正な入学者選抜の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・オンラインによる入学者選抜を行う場合における公正な実施 ●入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公平な入学者選抜の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・オンラインによって入学者選抜を行う場合における公平な受験機会の確保 (受験者の通信状況の配慮等) <p>全学の自己点検に包含される【根拠資料②-1】【根拠資料②-2】【根拠資料②-3】【根拠資料②-4】。</p> <p>情報学部のみ記述は以下の通り。</p> <p>個別選抜における数学試験の導入は、現在設置構想中の教職課程設置時期に対応して導入を検討している。</p> <p>令和4年度学校推薦型選抜において、受験上の配慮申請者がおり、文書指示による対応を行った。</p> <p><根拠資料></p> <p>【②-1】福知山公立大学ウェブサイト (WEB オープンキャンパス) https://www.fukuchiyama.ac.jp/oc/</p> <p>【②-2】Benesse マナビジョン https://manabi.benesse.ne.jp/daigaku/school/2163/index.html</p> <p>【②-3】令和4年度高校訪問実績</p> <p>【②-4】学生募集要項 https://www.fukuchiyama.ac.jp/wp-content/uploads/r5_boshuyouko.pdf</p>
③適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

<p><点検の視点>●入学定員及び収容定員の適切な設定と在籍学生数の管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入学定員に対する入学者数比率 ・編入学定員に対する編入学生数比率 ・収容定員に対する在籍学生数比率 ・収容定員に対する在籍学生数の過剰又は未充足に関する対応
<p>全学の自己点検に包含される。情報学部のみ記述は以下の通り。</p> <p>令和3年度に実施した令和4年度選抜試験における入学定員に対する入学者比率は1.06倍、令和4年度に実施した令和5年度選抜試験における入学定員に対する入学者比率は1.05倍となった。【根拠資料③-1】</p> <p>【根拠資料③-2】</p> <p>令和4年度における情報学部の収容定員（302人）に対する在籍学籍数比率は104%であり、適切に管理している【根拠資料③-3】。</p>
<p><根拠資料></p> <p>【③-1】 令和4年度入試実施状況表（情報学部） https://www.fukuchiyama.ac.jp/img/admission/result02/2022/data01.pdf</p> <p>【③-2】 令和5年度入試実施状況表（情報学部） https://www.fukuchiyama.ac.jp/wp-content/uploads/2023_jyoukyou_informatics.pdf</p> <p>【③-3】 福知山公立大学ウェブサイト（学生数） https://www.fukuchiyama.ac.jp/about/educational_info/number_student/</p>
<p>④学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。</p>
<p><点検の視点>●適切な根拠（資料、情報）に基づく点検・評価●点検・評価結果に基づく改善・向上</p>
<p>全学の自己点検に包含される【根拠資料④-1】【根拠資料④-2】。</p>
<p><根拠資料></p> <p>【④-1】 2021年入試区分別GPA分析（IR委員会資料）</p> <p>【④-2】 令和4年度第1回公立大学法人福知山公立大学教育研究審議会議事録 https://www.fukuchiyama.ac.jp/wp-content/uploads/R040620_kyoikukenyushingikai.pdf</p>

2. 自己点検・評価

(1) 改善すべき点

1	—
---	---

(2) 次年度に向けた改善方策

1	—
---	---

(3) 効果が上がっている点

1	—
---	---

(4) さらに伸張させるための方策

1	—
---	---

(全学的観点に基づく自己点検結果)

<p>学位授与方針及び教育課程の編成方針を踏まえた学生の受け入れ方針を設定し、学生募集及び入学者選抜を適切に実施しており、入学定員を適正に確保、管理した。</p> <p>入学者選抜の実施方法の適切性は入学後のGPA分析結果により確認を行っているが、高大接続改革による状況変化を踏まえつつ、入学志願者の能力・意欲・適性等を多面的・総合的に評価・判定する</p>

適切な実施方法を継続して検証していきたい。

4 学生支援

(全学)

1. 現状説明 (令和4年度末時点)

①学生が学習に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう、学生支援に関する大学としての方針を明示しているか。

<点検の視点> ●大学の理念・目的、入学者の傾向等を踏まえた学生支援に関する大学としての方針の適切な明示

福知山公立大学は、教育研究に関する基本理念のもと、「地域協働型教育研究を積極的に展開することにより、地域に根ざし、世界を視野に活躍できる高度な知識および技能を有する人材を育成」することを目的に掲げている【根拠資料①-1】。

学生支援全体に係る基本方針は定めていないが、毎年度作成する年度計画や業務単位で方針を明示しており、それに基づき生活支援、修学支援、キャリア支援を実施している【根拠資料①-2】。

キャリア支援に関しては、本学が育成する人材像「世界（グローバル）を見つめる幅広い視野を持ち、地域（ローカル）に根を下ろし、地域で活躍できる人材」を育成するために、キャリアサポートの方針として、Learning by Doing を基本スタンスにおき、「学生への個別支援と個々の学生の自立支援すること」を最大の使命とし、以下2点を実施している【根拠資料①-3】。

- ① 市場動向や産官学の就職活動に対する動きの変化に対応していかなければならないため、キャリア支援のスケジュールを年度毎に策定しながら、種々の進路支援対策を行う。
- ② 就職や進学を希望する学生に対し、適切な支援や助言を行うために教職員で構成されたキャリアサポート委員会を設け、進路先の調査、研究、開拓に関することや、就職ガイダンスやセミナーなど学生の進路・就職斡旋について企画、実施する組織を持ち、全学で支援する体制をとっている。

なお、学生支援委員会では、学修支援を含めた学生支援全体の方針の検討を始め、令和5年度に決定する。

<根拠資料>

【①-1】福知山公立大学ウェブサイト（基本的な目標）

<https://www.fukuchiyama.ac.jp/about/characteristics/>

【①-2】公立大学法人福知山公立大学令和4年度年度計画

<https://www.fukuchiyama.ac.jp/wp-content/uploads/R4nendokeikaku.pdf>

【①-3】キャリアサポートの方針

https://www.fukuchiyama.ac.jp/wp-content/uploads/career_policy.pdf

②学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制は整備されているか。また、学生支援は適切に行われているか。

<点検の視点>

- 学生支援体制の適切な整備
- 学生の修学に関する適切な支援の実施
 - ・学生の能力に応じた補習教育、補充教育
 - ・正課外教育
 - ・自宅等の個々の場所で学習する学生からの相談対応、その他学習支援
 - ・オンライン教育を行う場合における学生の通信環境への配慮（通信環境確保のための支援、授業動画の再視聴機会の確保など）
 - ・留学生等の多様な学生に対する修学支援
 - ・障がいのある学生に対する修学支援
 - ・成績不振の学生の状況把握と指導
 - ・留年者及び休学者の状況把握と対応
 - ・退学希望者の状況把握と対応
 - ・奨学金その他の経済的支援の整備
 - ・授業その他の費用や経済的支援に関する情報提供
- 学生の生活に関する適切な支援の実施
 - ・学生の相談に応じる体制の整備
 - ・ハラスメント（アカデミック、セクシュアル、モラル等）防止のための体制の整備

- ・学生の心身の健康、保健衛生及び安全への配慮
- ・人間関係構築につながる措置の実施（学生の交流機会の確保等）
- 学生の進路に関する適切な支援の実施
- ・キャリア教育の実施
- ・学生のキャリア支援を行うための体制の整備
- ・進路選択に関わる支援やガイダンスの実施
- 学生の正課外活動（部活動等）を充実させるための支援の実施
- その他、学生の要望に対応した学生支援の適切な実施

学生支援体制については、令和4年度に学生支援全体の視点から学生のサポートが行えるよう、学生委員会とキャリアサポート委員会を「学生支援委員会」に統合した【根拠資料②-1】。本学の基本理念・目的を踏まえた中期計画及び年度計画を策定し、教務委員会と学生支援委員会を中心に、生活支援、修学支援、キャリア支援を適切に行っている【根拠資料②-2】【根拠資料②-3】。

学修支援については、学年ごとに割り当てられたゼミの指導教員（地域経営学部1年次生はクラス担当教員）を中心に、学務担当職員と連携しながら学生の学修状況（成績や出席状況）を把握し、指導を行っており、本人の希望や能力に応じた学修を受けることができるようにしている。とりわけ情報学部の学びにおいて重要な数学に関し、入学後のプレースメントテストの実施により個々の能力を把握して履修を指導している。また令和6年度にカリキュラム改定を予定しており、リメディアル教育の充実について検討を進めている。なお、令和4年度は原則全ての授業を対面で実施することとしたため、学生の通信環境への特別な配慮は行っていない。

正課外教育に関する支援に関しては、学生自身が本学での学びを発展的に展開するような取組みを支援する「地域協働型教育学生プロジェクト」助成事業を行っている。学生が地域の連携パートナーと協働する企画を立案し、申請書類と採択選考会での公開プレゼンテーションによる審査を経て選定するプロジェクトで、令和4年度は8プロジェクトを採択している【根拠資料②-4】【根拠資料②-5】。

留年者、休学者及び退学者については、ゼミの指導教員ならびに学務・学生担当の事務職員が日常的に対応することで、状況把握と進路相談等を行っている。特にゼミ等の必修科目を2回以上無断で欠席した学生がいた場合、指導教員からの申し出により、事務職員が状況確認を行っている。また、成績不振者に対しては、各学期のオリエンテーションの時期にゼミの指導教員と面談を実施した上で、状況を事務局に報告することになっている。退学を申し出る学生がいた場合、ゼミの指導教員が面談を行い、退学に至った経緯や理由について聞き取りを行い、教務委員会と教授会の審議を経て、学長が許可し、学生に学籍異動許可書を交付している【根拠資料②-6】。

留学生等の学修支援については、学生をフォローするための特別な科目の開設は行っていないが、授業の受講に関して困ったことがあれば指導教員と相談することとしている。

障がいのある学生に対する支援については、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する教職員対応要領（平成28年制定）」に基づき、事務組織の複数の部署で協力し支援している【根拠資料②-7】。

身体的、精神的な疾患による合理的配慮を申し出た学生に対しては、本人と協議しながら教育目的や内容、評価の本質を変えない範囲で合理的な配慮を行っている。また、入学試験時に修学上の特別な配慮が必要であるとの申し出があった場合には、入学決定後に入試担当部署から関連部署に情報が提供され、個々の障がいに応じた配慮を検討し、対応を実施している。

経済的支援については、授業料等減免制度と日本学生支援機構等の奨学金制度、本学独自の修学支援貸付金制度を設けている。授業料等減免制度は、高等教育の修学支援新制度に加え、本学独自の緊急授業料減免

制度や入学支援交付金制度があり、関係規程等に基づき、一定の要件を満たす者に対して、授業料及び入学金を減免している【根拠資料②-8】【根拠資料②-9】【根拠資料②-10】【根拠資料②-11】。

日本学生支援機構による奨学金については、前学期及び後学期の学生ガイダンスにおいて学生向けの奨学金説明会を開催し、広く学生に情報提供を行った。令和4年度は在学生の46%が日本学生支援機構の奨学金を利用している【根拠資料②-12】。経済的に窮迫している学生に対する貸付金については、令和4年度は1人の学生に貸付を実施した。

学生の生活支援については、主として教職員で構成する学生支援委員会を中心に支援を行い、クラス担任やゼミ担当教員、学務担当の事務職員と連携を取りながら、日々対応している。学生生活全般については、年度毎に生活面の内容に特化した「学生生活に関する調査」（無記名方式）を年1回実施し、学生からの意見聴取を行うことで、経済的支援等の対策・検討に努めている。学生数増加に伴い、住居の不足が懸念されることから、学生のニーズにあった住居の確保に向け、「学生生活に関する調査」で集約した住まいに関する現状や意見等を、福知山市や不動産業者に情報共有した【根拠資料②-13】。

学生の相談に応じる体制については、臨床心理士等によるカウンセリングルームの月4回以上の開室に加え、学生の要望によりオンライン相談にも対応し、心身の健康保持・増進に配慮している【根拠資料②-14】。

ハラスメント防止の取組みとして、ハラスメント防止に関する規程及びガイドラインを定め、相談員を配置するとともに、これらの情報を Student Handbook に掲載し、ガイダンスで学生に配布している。また、教職員に対する研修を毎年実施し、令和4年度は9月に外部講師による研修「ハラスメントのない大学づくり」を実施した【根拠資料②-15】【根拠資料②-16】【根拠資料②-17】【根拠資料②-18】。

また、令和4年4月からは保健室を開室し、学内でのケガ等への対応も行える体制を整備している。

学生生活における悩み事等を学生同士で相談し、互いに支え合うことを目的として、令和3年度から実施しているピア・サポート制度については、当初3ヵ月の活動を予定していたが、学生からの要望に応じ、4月から一年をとおして活動した。10人のピア・サポーターは、新しい環境での学生生活に不安を抱える新入生をはじめ、コロナ禍でオンライン講義が中心の学生生活を行っていたために、令和4年度からの対面での学生生活に不安を抱える在学生も対象に、対面による相談イベント「ふくむすび」の実施を中心としながら、オンライン相談にも対応し、必要に応じて専門窓口へ繋ぐ役割も担った【根拠資料②-19】【根拠資料②-20】【根拠資料②-21】。

キャリアサポート担当として国家資格キャリアコンサルタント有資格者の専任事務職員2人を配置し、学生個々の就職活動状況に応じて個別サポートを行っている。

また、ゼミ別に内定状況調査を行うなど、各学年の担任教員とも連携を取りながら、小規模大学ならではの学生に寄り添った個別相談・個別支援に力を入れた、きめ細やかなキャリア支援を行っている。

コロナ禍以降、オンラインでの会社説明会や面接やインターンシップなどが主流になってきたことから、令和4年度には防音個室ブース「テレキューブ」を3台メディアセンターに新設した。ハード面においても、学生が就職活動に臨みやすい体制を整えた。

セミナーに関しては、3年次生向けを中心に毎月1回程度実施し、自己分析講座や業界・企業研究講座など、就職活動が早期化傾向にある中で正課・正課外の両面から支援している【根拠資料②-22】。特に今年度よりインターンへの参加が本格する情報学部への対応として、理系学部就活の傾向や時流に合わせ、セミナー内容を工夫し、支援を行っている。情報学部教員やナビ会社と打ち合わせを綿密に行い、支援対策の強化

に努めた。さらに2年次生向けに後学期から正課科目「キャリアデザインⅠ」と連携したキャリアセミナーを毎週1コマ実施し、早期のキャリアデザインの理解や就労への意識向上を図っている【根拠資料②-23】。公務員試験対策としても、大手専門学校との提携による対策講座を開講し、あらゆる学生の進路ニーズに応えられるプログラムとし、主体的かつ意欲的に取り組むための環境をつくっている。キャリア教育の一環として、大学独自のインターンシップ「地域経営学部：地域キャリア実習」「情報学部：インターンシップ実習」を実施している【根拠資料②-24】【根拠資料②-25】【根拠資料②-26】【根拠資料②-27】。大学での学びと社会での経験を結び付け、学生の学びの深化や学習意欲の喚起、自己の職業適性や将来設計について考える機会を学生に提供するとともに、北近畿地域の事業所の魅力を発見する機会として、地域連携体制の構築に努めている。また、実習時間数、報告書の作成、報告会への出席などの条件を満たした学生に対しては単位認定を行っている。今年度より実施となった「情報学部：インターンシップ実習」では、情報学部向けのプログラムを多く集め、学生の参加を募った。

正課外活動については、本学の全学生を構成員とする「福知山公立大学学友会」の年間活動に対し、学生支援委員会が大学との連携窓口となり、学友会主催イベント等における円滑な運営に協力している。令和5年1月31日現在で、29サークル、5学生団体、計34団体が活動している【根拠資料②-28】。本学は体育館施設を有していないが、近隣の学校法人と所有施設の相互利用協定を締結しており、教育環境の確保に加えて、学生の課外活動の充実を図っている【根拠資料②-29】。また、福知山市からは福知山市立体育館の学生の使用料の減免（基本使用料の1/2）制度の適用を受けているほか、福知山市内の学校施設を活用した課外活動を行っている。

学生の要望に対応した学生支援については、原油高騰、物価高騰の影響から経済的に困窮している学生への生活支援として、京都府大学生等物価高騰対策緊急生活支援事業費補助金や教育後援会による支援の活用に加え、本学からも補助を行うことで、学生が100円で食堂等を利用できる「100円食堂」を令和4年10月3日から実施している【根拠資料②-30】。また、福知山西南ロータリークラブからの物品寄贈を基に、生理の貧困に係る支援事業として、女子学生に生理用品の配布を行い、さらに無料生理用品設置トイレを3か所設置した【根拠資料②-31】。Withコロナの社会情勢の中でも、依然として、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が心配される中、7月1日及び12月9日に京都府ワクチン接種バスの本学派遣を受け入れ、学生へのワクチン接種の機会を提供した【根拠資料②-32】。

<根拠資料>

- 【②-1】 福知山公立大学学生支援委員会規程
<https://www2.kitei-kanri.jp/ldz/fukuchiyamapu/doc/g/print/220.html>
- 【②-2】 公立大学法人福知山公立大学第2期中期計画
https://www.fukuchiyama.ac.jp/wp-content/uploads/02-01_chukikeikaku.pdf
- 【②-3】 公立大学法人福知山公立大学令和4年度年度計画
<https://www.fukuchiyama.ac.jp/wp-content/uploads/R4nendokeikaku.pdf>
- 【②-4】 福知山公立大学地域協働型教育学生プロジェクト2022 募集要項
- 【②-5】 福知山公立大学地域協働型教育学生プロジェクト採択実績一覧（平成29年度～令和4年度）
- 【②-6】 公立大学法人福知山公立大学休学、復学、退学及び復籍に関する規程
<https://www2.kitei-kanri.jp/ldz/fukuchiyamapu/doc/g/print/107.html>
- 【②-7】 公立大学法人福知山公立大学障害を理由とする差別の解消の推進に関する教職員対応要領
<https://www2.kitei-kanri.jp/ldz/fukuchiyamapu/doc/g/print/144.html>
- 【②-8】 福知山公立大学納付金の減免等に関する取扱規程
<https://www2.kitei-kanri.jp/ldz/fukuchiyamapu/doc/g/print/139.html>
- 【②-9】 福知山公立大学福知山市民入学金軽減に関する規程
<https://www2.kitei-kanri.jp/ldz/fukuchiyamapu/doc/g/print/197.html>
- 【②-10】 公立大学法人福知山公立大学学生修学支援貸付金規程
<https://www2.kitei-kanri.jp/ldz/fukuchiyamapu/doc/g/print/195.html>
- 【②-11】 福知山公立大学緊急授業料減免実施要綱
<https://www2.kitei-kanri.jp/ldz/fukuchiyamapu/doc/g/print/199.html>
- 【②-12】 奨学金等受給状況（令和4年度）
- 【②-13】 2022年度学生生活に関する調査結果
- 【②-14】 カウンセリングルーム開室案内
- 【②-15】 公立大学法人福知山公立大学ハラスメントの防止等に関する規程
<https://www2.kitei-kanri.jp/ldz/fukuchiyamapu/doc/g/print/52.html>
- 【②-16】 福知山公立大学ハラスメント防止等に関するガイドライン
https://www.fukuchiyama.ac.jp/img/campus/student_life/student_lifel3/doc02.pdf
- 【②-17】 Student Handbook2022（ハラスメントに関する相談）
- 【②-18】 SD研修資料「ハラスメントのない大学づくり」（令和4年9月21日実施）
- 【②-19】 ピア・サポーター対面イベント「ふくむすび」ポスター
- 【②-20】 ピア・サポーター対面イベント「ふくむすび」活動実績（令和4年度）
- 【②-21】 ピア・サポーター活動をとおして相談者等学生から聴取した要望や意見等報告書
- 【②-22】 2022年度キャリアセミナー参加状況
- 【②-23】 2022年度シラバス「キャリアデザインⅠ」
https://www5.fukuchiyama.ac.jp/public/web/Syllabus/WebSyllabusSansho/UI/WSL_SyllabusSansho.aspx?P1=D0008801&P2=2022&P3=20221001
- 【②-24】 2022年度シラバス「地域キャリア実習Ⅰ」
https://www5.fukuchiyama.ac.jp/public/web/Syllabus/WebSyllabusSansho/UI/WSL_SyllabusSansho.aspx?P1=D0102501&P2=2022&P3=20221001
- 【②-25】 2022年度シラバス
「インターンシップ実習Ⅰ」
https://www5.fukuchiyama.ac.jp/public/web/Syllabus/WebSyllabusSansho/UI/WSL_SyllabusSansho.aspx?P1=E0000901&P2=2022&P3=20221001
- 「インターンシップ実習Ⅱ」
https://www5.fukuchiyama.ac.jp/public/web/Syllabus/WebSyllabusSansho/UI/WSL_SyllabusSansho.aspx?P1=E0001001&P2=2022&P3=20221001
- 【②-26】 2022年度「地域キャリア実習」「インターンシップ実習」参加学生一覧
- 【②-27】 2022年度「地域キャリア実習」「インターンシップ実習」受入先プログラム一覧
- 【②-28】 2022公認課外活動団体一覧
- 【②-29】 施設の相互利用に関する協定書
- 【②-30】 「100円食堂」実施案内
- 【②-31】 無料生理用品設置トイレ案内
- 【②-32】 新型コロナウイルスのワクチン接種バス案内

③学生支援の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

＜点検の視点＞●適切な根拠（資料、情報）に基づく点検・評価●点検・評価結果に基づく改善・向上
<p>学生支援の適切性については、毎年度、法人評価や年度計画の上半期進捗状況を点検し、課題を整理している。この検証結果に基づいて、学生支援委員会、教務委員会において改善・向上に向けての取組みを協議し、計画的な大学運営に向けた改善活動を実施している【根拠資料③-1】。令和4年度は、心身の健康に関する相談窓口としての役割を担うピア・サポート制度について、学生の要望を受け、当初予定していた3か月の期間を見直し、通年で実施することで相談体制の充実を図った。</p> <p>その他の改善活動として、学生生活に関する調査を毎年実施し、令和2年度には新型コロナウイルス感染症の影響で学生のアルバイト収入の減少が示されたことを受け、福知山市の協力を得て本学学生を対象とした緊急授業料減免制度を制定しており、令和4年度も制度を継続し支援を行った。</p>
<p>＜根拠資料＞</p> <p>【③-1】 令和4年度年度計画上半期進捗状況整理表</p> <p>【③-2】 2022年度学生生活に関する調査結果</p>

2. 自己点検・評価

(1) 改善すべき点

1	学生の福利厚生施設（体育館等）が不足している。
---	-------------------------

(2) 次年度に向けた改善方策

1	学生支援委員会と教務委員会が協議し、「学生支援に関する方針」を策定する。
2	学生の福利厚生施設（体育館等）の整備を全学的に検討する必要がある。

(3) 効果が上がっている点

1	令和4年度から学生委員会とキャリアサポート委員会を統合したことにより、学生対応に関する担当職員間の連携が円滑になった。
2	学内で公務員試験対策講座を実施することにより、Uターン就職、地方公務員への就職に繋がっている。

(4) さらに伸張させるための方策

1	—
---	---

(全学的観点に基づく自己点検結果)

<p>学生委員会とキャリアサポート委員会を統合することにより学生支援体制の強化を図り、学生の生活、修学、進路等の支援を適切に実施した。</p> <p>情報学部の完成年度に向けて学生数が年々増加する中、コロナ禍が収束に向かい、キャンパスでの学生の正課や課外活動が活発化するため、学生が自由に使用できる体育施設をはじめ厚生施設の充実を図りたい。</p>
--

5 教育研究等環境

(全学)

1. 現状説明（令和4年度末時点）

①学生の学習や教員による教育研究活動に関して、環境や条件を整備するための方針を明示しているか。
<p><点検の視点> ●大学の理念・目的、各学部・研究科の目的等を踏まえた教育研究等環境に関する方針の適切な明示</p> <p>本学では、大学の基本構想に基づき、教育研究に資するキャンパスおよび現有設備の不断の整備・更新を実施すべく、令和元年度にキャンパスマスタープランが示されている【根拠資料①-1】【根拠資料①-2】。また、中期計画には、施設設備等の整備に係る項目として、令和6年度の大学院開設に向けた新施設の建設及び改修、福知山公立大学インフラ長寿命化計画（個別施設計画）に基づく施設設備の整備、長期的な展望を示すキャンパス整備構想の策定等を定め、ウェブサイトで公表している【根拠資料①-3】。そして、これらの設備の整備更新にかかる実質的活動を取りまとめる部署として、本年度より財務・施設設備委員会が設置され、実際の整備事業を進めている【根拠資料①-4】。さらに、移り変わる情勢に則し、キャンパス整備構想の更新を進めているところである【根拠資料①-5】。</p>
<p><根拠資料></p> <p>【①-1】教育のまち福知山「学びの拠点」基本構想 https://www.city.fukuchiyama.lg.jp/uploaded/attachment/7760.pdf</p> <p>【①-2】福知山公立大学キャンパスマスタープラン2020</p> <p>【①-3】福知山公立大学法人福知山公立大学第2期中期計画 https://www.fukuchiyama.ac.jp/wp-content/uploads/02-01_chukikeikaku.pdf</p> <p>【①-4】福知山公立大学財務・施設設備委員会規程 https://www2.kitei-kanri.jp/ldz/fukuchiyamapu/doc/g/print/222.html</p> <p>【①-5】「福知山公立大学キャンパス整備構想作成支援に係る情報提供（RFI）の依頼について」 https://www.fukuchiyama.ac.jp/news/22753/</p>
②教育研究等環境に関する方針に基づき、必要な校地及び校舎を有し、かつ運動場等の教育研究活動に必要な施設及び設備を整備しているか。
<p><点検の視点></p> <p>●施設、設備等の整備及び管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ネットワーク環境や情報通信技術（ICT）等機器、備品等の整備、情報セキュリティの確保 ・施設、設備等の維持及び管理、安全及び衛生の確保 ・バリアフリーへの対応や利用者の快適性に配慮したキャンパス環境整備 ・学生の自主的な学習を促進するための環境整備 <p>●教職員及び学生の情報倫理の確立に関する取り組み</p>
<p>本学の教育研究環境に必要な校地および校舎を有しており、認証評価機関が定める評価基準に適合している【根拠資料②-1】。設備の維持およびさらなる環境改善のための整備は、キャンパスマスタープラン2020等に基づき、優先度の高いものから順に進められている。具体的には以下の通りである【根拠資料②-2】。</p> <p>(1) ネットワーク環境については、学生数増加などに伴う通信トラフィック増加を原因とする有線・無線通信状況の悪化の解消や利便性向上を目的として、本年度新たに情報基盤委員会を設立した【根拠資料②-3】。当委員会において、ネットワーク環境・機材の整備、及びそれに伴う情報セキュリティが確保可能となるように仕様策定及び導入工事を行った【根拠資料②-4】【根拠資料②-5】。具体的には、以下の整備を行った。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 学内有線ネットワークの大容量化 ② 無線アクセスの安定稼働を目的とした無線アクセスポイントの追加および再配置 ③ 無線アクセスにおける認証機構の導入 <p>(2) 施設設備については、優先度に基づき、本年度は以下の大規模な整備が実施された。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 大学院設置に即した教育研究活動施設の拡充のための2号館改修および5号館建設等【根拠資料

②-6】。

② 学生の通学ニーズに基づき、学内駐輪場の整備【根拠資料②-7】。これにより、学生の利便性を高めた環境を整備することができている。

③ 学生の自主学習のための「よりどころ」となる場所を提供するため、大学食堂を開店外時間に自主学習場所として利用できるようにするための整備【根拠資料②-8】。

教員は情報リテラシー教育を学生に教えるために、自主的に学ぶ機会が増えた。また、全学教職員 Slack 導入に関して、セキュリティ管理方針、及び運用管理ガイドラインを作成し、本件に関する研修会を開催した【根拠資料②-9】【根拠資料②-10】【根拠資料②-11】。しかし、標準的な情報倫理教育を組織的に実施できていない。学生は、全学生が履修可能な「情報リテラシー」という授業において、情報を適切に選択、収集、発信するために考慮すべき点について学修している。とりわけ情報学部は必修科目としており【根拠資料②-12】、全学部生の受講を義務付けている。

<根拠資料>

【②-1】福知山公立大学に対する大学評価（認証評価）結果（平成 29 年度受審）

https://www.fukuchiyama.ac.jp/img/about/information/information10/ninshohyoka_fukuchiyama.pdf

【②-2】キャンパスマスタープラン 2020

【②-3】福知山公立大学情報基盤委員会規程

<https://www2.kitei-kanri.jp/1dz/fukuchiyamapu/doc/g/print/221.html>

【②-4】ネットワーク基本設計書

【②-5】アクセスポイント配置図

【②-6】公立大学法人福知山公立大学公告令和 4 年度第 1 号「福知山公立大学 2 号館等改修工事に係る一般競争入札の実施について」

<https://www.fukuchiyama.ac.jp/news/19869/>

【②-7】厚生棟跡地への駐輪場整備の提案について

【②-8】令和 4 年度補正予算及び新規事業調査

【②-9】全学教職員 Slack セキュリティ管理方針

【②-10】全学教職員 Slack 運用管理ガイドライン

【②-11】全学教職員 Slack に係る研修会資料

【②-12】2022 年度シラバス「情報リテラシー」

③図書館、学術情報サービスを提供するための体制を備えているか。また、それらは適切に機能しているか。

<点検の視点>

●図書資料の整備と図書利用環境の整備

- ・図書、学術雑誌、電子情報等の学術情報資料の整備
 - ・国立情報学研究所が提供する学術コンテンツや他図書館とのネットワークの整備
 - ・学術情報へのアクセスに関する対応
 - ・学生の学習に配慮した図書館利用環境（座席数、開館時間等）の整備
- 図書館サービス、学術情報サービスを提供するための専門的な知識を有する者の配置

メディアセンターでは、司書資格を有する職員を配置し、教育研究上で必要な図書、資料の収集、整備を行っている。メディアセンター運営委員会で定めた選書指針に基づき、教育研究用図書、学術雑誌、オンラインジャーナル等に予算を配分し、蔵書整備を進めている【根拠資料③-1】。選書において学生ニーズを積極的に反映するため、学内ニーズ調査の実施、学生選書委員による推薦図書の拡充により充実を図っている【根拠資料③-2】【根拠資料③-3】。また、教員の推薦図書、寄贈図書等の様々な方法で多様な図書を収集するほか、学生支援委員会と連携し、就職活動におけるオンライン面接やWEB ミーティングなどの用途で使用できる防音個室ブース「テレキューブ」をメディアセンター内に設置し、学生の学修環境の向上に多角的に努めている【根拠資料③-4】。こうした諸活動と整備の結果、利用者は着実に増加している【根拠資料③-5】。

蔵書数、オンラインジャーナル、学術情報資源管理システム機関リポジトリに掲載している論文数の内訳は、以下のとおりである。

区分		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
蔵書数等	図書	和書	77,601	84,180	88,734	92,652
		洋書	2,474	3,175	3,206	3,309
	学術雑誌等	和雑誌	1,030	1,051	1,056	1,060
		洋雑誌	38	38	38	38
	視聴覚資料	1,623	1,636	1,642	1,648	
	オンラインジャーナル（契約数）	1	5	5	6	
	機関リポジトリ論文登録数	50	65	82	89	

<根拠資料>

【③-1】選書指針

【③-2】学内ニーズ調査報告（令和4年度）

【③-3】2022年度学生選書委員の募集及び選書図書の展示について

【③-4】防音個室ブース「テレキューブ」の設置記事（福知山公立大学ウェブサイト）

<https://www.fukuchiyama.ac.jp/news/23964/>

【③-5】メディアセンター年度別入館者数

④教育研究活動を支援する環境や条件を適切に整備し、教育研究活動の促進を図っているか。

<点検の視点>

●研究活動を促進させるための条件の整備

- ・大学としての研究に対する基本的な考えの明示
- ・研究費の適切な支給
- ・外部資金獲得のための支援
- ・研究室の整備、研究時間の確保、研究専念期間の保障等
- ・ティーチング・アシスタント（TA）、リサーチ・アシスタント（RA）等の教育研究活動を支援する体制
- ・オンライン教育を実施する教員からの相談対応、その他技術的な支援体制

研究に対する方針は第2期中期計画に明示している。研究水準及び成果については、研究における「福知山モデル」の提示、学術的な地域協働型研究の推進、附属機関における研究の推進等、研究体制については、研究環境の支援体制の整備やメディアセンターの研究支援機能の拡充を計画に掲げている【根拠資料④-1】。

教員の個人研究費は、分野の特性に応じて地域経営学部は一人あたり30万円、情報学部は一人あたり100万円を毎年支給している。地域経営学部では研究に必要なオンラインデータベースの利用料として年額上限3万円を希望者に補助している【根拠資料④-2】。

外部資金獲得のための支援として、研究支援を担当する専任事務職員1人を事務局に配置し、研究助成情報の収集や申請手続きの支援を行っている。科学研究費助成事業は応募時期が年々早期化しているため、情報提供や手続きに関する問い合わせに迅速に対応している。また、本学の地域連携を担う北近畿地域連携機構の事務職員がコーディネータ業務を担い、地域の企業や団体との共同研究、受託研究を推進するなど、研究支援に必要な組織体制を整えている。

研究室は、全教員に21㎡から25㎡程度の個室を確保しているほか、情報学部の教員にはゼミ室として利用できる研究室を割り当てており、教育研究に必要な施設整備を行っている。

教員の研究時間を確保するための取組みとして、勤務時間に拘束されない裁量労働制を適用するほか、授業を割り当てない「研究日」を週に一日設けている。また、令和4年度に全学委員会の組織及び運営方法を見直し、委員数の削減、オンライン審議の活用による会議時間の短縮など、組織的に取り組んでいる。

オンライン教育に関して、令和4年度は全ての授業を対面で実施することとしたため、オンラインを含むメディア授業に関する相談対応は実施していない。なお、令和2年度のコロナ禍では、オンライン教育の実施に関し必要な情報を教務委員会から提供し、随時相談に応じるほか、専門性が高い内容は情報学部が技術的な支援を行うなど、教育研究活動に必要な支援を行った【根拠資料④-3】。

<根拠資料>

【④-1】 公立大学法人福知山公立大学第2期中期計画

https://www.fukuchiyama.ac.jp/wp-content/uploads/02-01_chukikeikaku.pdf

【④-2】 公立大学法人福知山公立大学個人研究費取扱規程

<https://www2.kitei-kanri.jp/ldz/fukuchiyamapu/doc/g/print/121.html>

【④-3】 遠隔授業について

⑤研究倫理を遵守するための必要な措置を講じ、適切に対応しているか。

<点検の視点>

●研究倫理、研究活動の不正防止に関する取り組み

- ・ 規程の整備
- ・ 教員及び学生における研究倫理確立のための機会等の提供（コンプライアンス教育及び研究倫理教育の定期的な実施等）
- ・ 研究倫理に関する学内審査機関の整備

本年度は、「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン（平成26年8月26日文科科学大臣決定）」および「体制整備等詳細確認調査及び管理条件対応状況調査実施方針（令和3年2月9日改正、科学技術・学術政策局長決定）」に基づき、教職員及び学生の研究活動上の責務、研究倫理、研究に係る不正行為防止その他必要な事項を見直し、本学における適正な研究活動の推進を図った。責任体制としては、最高管理責任者（学長）、統括管理責任者（副学長）の下に研究活動不正行為防止対策委員会を置き、必要に応じて、外部有識者を加えることとし、研究倫理教育の推進・管理、関係規定の見直しおよび不正行為に係る調査などの体制を整えた。具体的には、研究不正の通報窓口の基準整備、不正に関する予備調査および本調査の具体化、調査における認定方法および措置、情報の保護、秘密の保持などを規程に明文化し、学内外に公開することで明確化した【根拠資料⑤-1】。研究倫理の取り組みとしては、教職員に対しては入職時および3年に1度、「日本学術進行会による研究倫理eラーニング」の受講を義務付け、受講修了証および誓約書の提出を求めている【根拠資料⑤-2】【根拠資料⑤-3】。これにより、本学における研究活動に関する関係規則および研究倫理の厳守を誓約させている。学生に対しては、本学オリジナルのビデオ・テキスト教材を用いて、ゼミ又は研究室単位で実施するものとし、年に1度、前学期授業の中での受講の機会を確保している。これらの実施管理は研究活動不正行為防止対策委員会が担い、未実施者（教員）には研究倫理教育責

任者（学部長）が働きかけを行うものとした。これにより、地域経営学部 21/23 人、情報学部 18/18 人の教員が実施済である。また、本学では、ヒトを対象とする研究倫理審査規程を定めており、案件ごとに学部長を委員長とする委員会を設け、研究計画の科学的正当性および倫理的妥当性を審査している【根拠資料⑤-4】。これら、研究活動における不正行為への対応等・管理状況（本年度の文科省への提出書類）は、文科省による指摘はなく、体制が整備されているとして受理された。このことから、本年度の各種見直しが、有用であったと判断できる。

他方、本学では「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）（令和3年2月1日改正）」を踏まえ、本学における研究費の適正な運営・管理のあり方を検討してきた。今年度は、研究費及び競争的資金等に関する各種規程を整備し、管理・監査体制を整え、研究費不正使用防止への意識の向上および学内の風土形成に取り組んだ【根拠資料⑤-5】【根拠資料⑤-6】【根拠資料⑤-7】【根拠資料⑤-8】。責任体制は、最高管理責任者に学長、統括管理責任者に副学長、コンプライアンス推進責任者として各部署の長・附属機関の長とし、責任体制強化に努めた。研究費の適正な運営・管理としては、コンプライアンス教育及び啓発活動の実施計画およびスケジュール表を策定し、体制を整えた【根拠資料⑤-9】【根拠資料⑤-10】。コンプライアンス教育としては、管理者（役員、職員）、研究者（教員、研究者）へ、それぞれ動画および印刷資料を提示し、年1回の視聴を義務付けた【根拠資料⑤-11】【根拠資料⑤-12】【根拠資料⑤-13】【根拠資料⑤-14】。さらに、受講後は、本学オリジナルの理解度確認テストを実施し、回答と共に誓約書（兼理解度確認書）の提出を求めた【根拠資料⑤-15】。これにより、研究費の不正使用防止に関する意識の向上を図り、本学における研究費に関する関係規則・指針の厳守、監査室および調査委員らの調査要請に対し協力することを誓約させることとした。これらの実施・受講管理・成績管理は、最高管理責任者の下におかれた不正防止計画推進部署（統括管理責任者を長とする研究費不正使用防止対策委員会）が担い、未実施・未受講者に対しては、コンプライアンス推進責任者による働きかけを実施するものとした。これにより、本学全ての構成員にコンプライアンス教育の受講の機会が与えられる。コンプライアンス啓発活動においては、実施計画スケジュールに基づき、最高管理責任者および統括管理責任者が定期的実施するものとした。これにより、学内における研究費不正使用防止に向けた全学的な風土作り、および意識の向上と浸透を促すこととした。

<根拠資料>

【⑤-1】 公立大学法人福知山公立大学における研究活動の不正行為の防止等に関する規程

<https://www.fukuchiyama.ac.jp/img/about/information/information02/13-99.pdf>

【⑤-2】 日本学術振興会による研究倫理 e ラーニング

<https://elcore.jsps.go.jp/top.aspx>

【⑤-3】 誓約書

<https://www.fukuchiyama.ac.jp/img/about/information/information03/07.pdf>

【⑤-4】 福知山公立大学ヒトを対象とする研究倫理審査規程

<https://www2.kitei-kanri.jp/ldz/fukuchiyamapu/doc/g/print/129.html>

【⑤-5】 研究費の不正使用防止に関する基本方針

<https://www.fukuchiyama.ac.jp/wp-content/uploads/c8510d16eaf355f22db9e2739b91c8b2-2.pdf>

【⑤-6】 公立大学法人福知山公立大学研究費管理規程

<https://www2.kitei-kanri.jp/ldz/fukuchiyamapu/doc/g/print/120.html>

【⑤-7】 特殊な役務の検収に関する取扱要領

<https://www.fukuchiyama.ac.jp/wp-content/uploads/fab0efbdedc83c98da7aaf5b75f2add1.pdf>

【⑤-8】 研究費に係る不正使用防止計画

<https://www.fukuchiyama.ac.jp/wp-content/uploads/34d7550035968bdc9db46dcd4046a12f-3.pdf>

【⑤-9】 公的研究費に関するコンプライアンス教育及び啓発活動実施計画

<https://www.fukuchiyama.ac.jp/wp-content/uploads/ff8f2605762e1e4981be77b1ab9595d3.pdf>

<p>【⑤-10】 公的研究費に関するコンプライアンス教育及び啓発活動実施計画スケジュール表 https://www.fukuchiyama.ac.jp/wp-content/uploads/a277c2a975bcd7b13c26c678c84b64af.pdf</p> <p>【⑤-11】 文部科学省動画「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドラインについて（管理者向け）」 https://www.youtube.com/watch?v=OKDrZAJVoCE</p> <p>【⑤-12】 文部科学省資料「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドラインについて（管理者向け）」 https://www.mext.go.jp/a_menu/kansa/houkoku/20220614_mxt_kibanken01-1350200_1.pdf</p> <p>【⑤-13】 文部科学省動画「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドラインについて（研究者向け）」 https://www.youtube.com/watch?v=04H3GrvKDJo</p> <p>【⑤-14】 文部科学省資料「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドラインについて（研究者向け）」 https://www.mext.go.jp/a_menu/kansa/houkoku/20220614_mxt_kibanken01-1350200_2.pdf</p> <p>【⑤-15】 誓約書（兼理解度確認書）</p>
<p>⑥教育研究等環境の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。</p>
<p><点検の視点> ●適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価 ●点検・評価結果に基づく改善・向上</p>
<p>教育研究等環境の適切性については、キャンパスマスタープラン 2020 に基づく整備の緊急度の情報に加え、それらに含まれない教育研究環境の拡充について学生等へのアンケートによりそのニーズを調査する形で点検・評価を行っている【根拠資料⑥-1】【根拠資料⑥-2】。本年度は、これらの結果に基づき、駐輪場の整備および学内トイレの改修を計画した【根拠資料⑥-3】【根拠資料⑥-4】。さらに、予算内での執行のために、財務・施設設備委員会で優先度を議論し、駐輪場を今年度中に改修することとした【根拠資料⑥-5】。</p>
<p><根拠資料></p> <p>【⑥-1】 福知山公立大学キャンパスマスタープラン 2020</p> <p>【⑥-2】 駐輪場・駐車場に関するアンケートまとめ</p> <p>【⑥-3】 厚生棟跡地への駐輪場整備の提案について</p> <p>【⑥-4】 学内トイレ改修の提案について</p> <p>【⑥-5】 令和4年度第7回財務・施設設備委員会議事録</p>

2. 自己点検・評価

(1) 改善すべき点

1	教育研究環境等の整備において、所管する財務・施設設備委員会と執行会議等全学の意思決定機関との連携がうまくなされていなかった。
2	予算計画が適正でなく、年度途中での方針転換が発生した。
3	大学が管理する各種サーバ類の管理体制が不明確である。
4	教職員への標準的な情報倫理教育が実施できていない。
5	資格試験や語学教育のための図書が質、量ともに十分とは言えない。
6	蔵書数が増え、書架棚の占有率が高まっている。
7	研究倫理教育の方法および主体性
8	コンプライアンス教育・啓発活動の必要性の理解、および実施計画の浸透不足

(2) 次年度に向けた改善方策

1	次期キャンパス整備構想による大学全体のキャンパスプランの明確化とそれに沿った整備
2	見積取得方法の精査および厳格化。特に大きな予算計画において適切な対応が必要
3	大学が管理するサーバの管理体制の明確化
4	教職員への情報倫理教育の所管を明確にし、研修を実施する。
5	学術図書のみならず、資格試験や語学に関する図書を充実し、学生の学修ニーズに対応する。

6	書架棚を増設するとともに、座席数を含めた施設利用全般を見直し、利用環境の整備を行う。
7	分野に応じた研究倫理意識の醸成を図るための本学オリジナル教材を作成する。
8	責任者によるコンプライアンス教育・啓発活動の全学への説明、実施計画スケジュール表の掲示

(3) 効果が上がっている点

1	組織改編により担当部局が明確化し、意思決定プロセスが円滑に進んでいる。
2	Slack 導入によりメール誤送信などのインシデント発生が軽減された。
3	令和4年度に初めて学内ニーズ調査を実施し、図書整備や施設利用に対する学生のニーズ把握とその反映ができ、今後の改善に結び付けられている。
4	「上夜久野村史」のように、福知山市および周辺地域の歴史文化的資料（紙媒体の資料）を保存するためのデジタル化が進んでいる。
5	十分な活用が行われていなかったイベントスペースを、特別展示（テーマ：レポート、防災、学生選書）の空間に活用することにより、学生参加や館内利用者の増加に正の効果をもたらしている。
6	研究支援専従の事務職員を配置したことにより支援範囲が拡大した。
7	教職員・学部学生全てに研究倫理教育の受講機会を設けることが出来ている。
8	本学の全構成員が、コンプライアンス教育を受け、責任者は個々人の理解度の把握ができています。

(4) さらに伸張させるための方策

1	プロセスの明確化、特にマニュアルやルーチン設計による効率化
2	教職員・学生へのネットワーク運用方針の周知徹底
3	教員の推薦図書、学生選書委員による図書推薦、学内ニーズ調査を強化するとともに、カリキュラム内容に合わせた図書や資料を拡充する。
4	傷みの激しい地域資料を優先的に選定し、資料保存のためのデジタル化を進めていく。
5	図書や資料の拡充のみならず、イベントスペースのさらなる有効活用により、利用者増を図る。
6	研究支援体制の充実、若手研究者の養成及び確保に向けて、RA（リサーチ・アシスタント）制度を検討する。
7	各教員が自身の分野（領域）に適した倫理教育教材を作成し、学生教育教材として使用する。
8	コンプライアンスの責任者による構成員の意識統制に向けた講話。

(全学的観点に基づく自己点検結果)

教育研究に必要なキャンパス整備の方針を策定し、優先度に順じて整備を進めるとともに、メディアセンターにおける図書、学術情報等の資料整備や研究活動の促進に向けた取組みを行った。

令和5年度には収容定員が800人に達し、令和6年度には大学院の設置を予定している。学生数増の増加や高度な研究活動に対応できる環境整備を図るため、将来的なキャンパスの全体像を構想し、福知山市との継続的な協議を行い財源の確保を図りたい。

6 大学運営

(全学)

1. 現状説明（令和4年度末時点）

①大学の理念・目的、大学の将来を見据えた中・長期の計画等を実現するために必要な大学運営に関する大学としての方針を明示しているか。

<点検の視点> ●大学の理念・目的、大学の将来を見据えた中・長期の計画等を実現するための大学運営に関する方針の明示 ●学内構成員に対する大学運営に関する方針の周知

本学における業務運営の基本方針は、公立大学法人福知山公立大学業務方法書に「中期目標を達成するために作成する中期計画に基づき、有効かつ効率的な業務運営に努めるものとする」と定めている。この方針に基づき、本学の基本理念、中・長期の目標について定めた中期目標を実現するための具体的な運営方針を中期計画、年度計画に示している【根拠資料①-1】【根拠資料①-2】【根拠資料①-3】【根拠資料①-4】。

中期計画及び年度計画は、策定後速やかに教職員に周知している。計画の実現に向けた取組みとして、年度当初に学部、委員会、附属機関、事務局の各組織に内容確認を求め、期中には、学長及び副学長による各組織の長とのヒアリングを行い、進捗状況を把握し、取組内容を確認している。ヒアリング結果をはじめ、大学運営の方針、各組織の取組状況は学内の全教職員に共有し、透明性を確保している。【根拠資料①-5】【根拠資料①-6】。

<根拠資料>

【①-1】公立大学法人福知山公立大学業務方法書

<https://www2.kitei-kanri.jp/ldz/fukuchiyamapu/doc/g/listall.html#>

【①-2】公立大学法人福知山公立大学第2期中期目標

https://www.fukuchiyama.ac.jp/wp-content/uploads/02-01_chukimokuhyo.pdf

【①-3】公立大学法人福知山公立大学第2期中期計画

https://www.fukuchiyama.ac.jp/wp-content/uploads/02-01_chukikeikaku.pdf

【①-4】公立大学法人福知山公立大学令和4年度年度計画

<https://www.fukuchiyama.ac.jp/wp-content/uploads/R4nendokeikaku.pdf>

【①-5】令和4年度年度計画確認状況一覧

【①-6】令和4年度第1回部局長ヒアリング記録

②方針に基づき、学長をはじめとする所要の職を置き、教授会等の組織を設け、これらの権限等を明示しているか。また、それに基づいた適切な大学運営を行っているか。

<点検の視点>

●適切な大学運営のための組織の整備

- ・学長の選任方法と権限の明示
- ・役職者の選任方法と権限の明示
- ・学長による意思決定及びそれに基づく執行等の整備
- ・教授会の役割の明確化
- ・学長による意思決定と教授会の役割との関係の明確化
- ・教学組織（大学）と法人組織（理事会等）の権限と責任の明確化
- ・学生、教職員からの意見への対応

●適切な危機管理対策の実施

法人の役員として、理事長、理事、監事を置いている。理事長は大学の学長を兼ね、法人を代表し、その業務を総理する。理事長の選考は、理事、経営審議会委員、教育研究審議会委員又は教職員から推薦された者の中から理事長選考会議が選考し、理事長候補者を決定している。理事は、理事長を補佐して法人の業務を掌理し、理事長が任命する。監事は、法人の業務を監査し、市長が任命する。

法人の重要事項を議決するための機関として、理事会、経営審議会及び教育研究審議会を置いている。理事会は法人の重要事項を議決し、経営審議会は法人の経営に関する重要事項を審議し、教育研究審議会は大学の教育研究に関する重要事項を審議する。経営審議会及び教育研究審議会の委員は、理事長が指名

する。【根拠資料②-1】【根拠資料②-2】【根拠資料②-3】。

大学に係る重要事項を審議する機関として、学長の下に執行会議を置いている。学長、副学長、学部長、学科長、及び事務局の管理職者で構成し、学長の主宰により、大学運営に関する重要事項並びに理事会、経営審議会及び教育研究審議会に付議するものうち重要事項を審議している。執行会議を大学の最終意思決定機関と位置付け、審議結果を学長決定とし、各組織の長を通じて業務に反映することにより、学長の意思決定に基づく業務の執行体制を構築している【根拠資料②-4】。大学に関わる事項のうち、定款に定める特に重要な事項は、理事会、経営審議会、教育研究審議会の議を経て法人の最終決定とすることで、法人組織と大学組織の責任と権限を明確にしている【根拠資料②-1】。

大学の各学部に教授会を置き、学部の教育研究に関する事項を審議している。学部に所属する専任教員で構成し、学長が決定を行うに当たり意見を述べるための機関に位置付けている【根拠資料②-5】。

大学の事業を円滑に行うため、各種の全学委員会を設置し、学長が指名する教職員で構成している。委員会の所掌事項のうち、重要な事項は教授会、執行会議で審議・報告している【根拠資料②-6】。

執行会議、教授会、全学委員会の運営状況、学長及び副学長による各組織の長とのヒアリング記録、大学の各事業の方針となる年度計画の作成過程は、Slack を通じて学内の全教職員に共有し、大学運営の透明性を確保している。教職員が Slack 上で意見ができる体制を整え、業務の質、教職員の意識向上につなげている。

学生の意見は、大学が設置する「福知山公立大学への提案箱」、全学生で構成する学友会と学長による懇談会等を通じて把握している。内容を学生支援委員会、事務局で確認し、関係組織と調整の上、適宜大学運営に反映している【根拠資料②-7】【根拠資料②-8】【根拠資料②-9】。

危機管理対策は、リスクマネジメント及び危機対応の基本方針を明示し、業務を所管するリスクマネジメント委員会が、災害発生時の対応マニュアル策定、避難訓練の実施、安否確認システムの運用等、被害の回避又は最小限に抑制するための対策を検討し、実施している。また、危機の程度に応じて危機対策本部を設置する体制を整え、新型コロナウイルスの感染拡大時には、理事長を本部長とする「新型コロナウイルス対策本部」を設置し、感染防止策の検討や感染者発生時の対応を行うなど、状況に応じて迅速かつ適切に対応している【根拠資料②-10】【根拠資料②-11】【根拠資料②-12】【根拠資料②-13】。

<根拠資料>

- 【②-1】 公立大学法人福知山公立大学定款
<https://www2.kitei-kanri.jp/1dz/fukuchiyamapu/doc/g/listall.html#>
- 【②-2】 公立大学法人福知山公立大学理事長選考会議規程
<https://www2.kitei-kanri.jp/1dz/fukuchiyamapu/doc/g/print/6.html>
- 【②-3】 公立大学法人福知山公立大学理事長の選考等に関する規程
<https://www2.kitei-kanri.jp/1dz/fukuchiyamapu/doc/g/print/176.html>
- 【②-4】 福知山公立大学執行会議規程
<https://www2.kitei-kanri.jp/1dz/fukuchiyamapu/doc/g/print/186.html>
- 【②-5】 福知山公立大学教授会規程
<https://www2.kitei-kanri.jp/1dz/fukuchiyamapu/doc/g/print/82.html>
- 【②-6】 公立大学法人福知山公立大学組織図
<https://www.fukuchiyama.ac.jp/about/organization/>
- 【②-7】 Student Handbook2022（福知山公立大学への提案箱）
- 【②-8】 学長と学友会執行部との懇談会記録
- 【②-9】 令和4年度第4回学生支援委員会議事概要
- 【②-10】 公立大学法人福知山公立大学リスクマネジメント規程
<https://www2.kitei-kanri.jp/1dz/fukuchiyamapu/doc/g/print/170.html>
- 【②-11】 福知山公立大学災害時対応マニュアル

- 【②-12】大規模地震対応マニュアル
 【②-13】「新型コロナウイルス感染症対策本部の設置」
<https://www.fukuchiyama.ac.jp/news/11868/>

③予算編成及び予算執行を適切に行っているか。

<点検の視点>

- 予算執行プロセスの明確性及び透明性
 - ・内部統制等
 - ・予算執行に伴う効果を分析し検証する仕組みの設定

本学における予算の作成及び執行は、経営審議会の審議を経て理事会の議決事項とすることを公立大学法人福知山公立大学定款で明確にしておき、その具体的な手続きを定める公立大学法人福知山公立大学会計規程に基づき適正に行われている【根拠資料③-1】【根拠資料③-2】。

予算編成については、理事長の指示に基づき、事務局（財務担当）が中期計画及び年度計画を踏まえて編成し、経営審議会の議を経て理事会で予算編成方針を決定している【根拠資料③-3】。その方針決定を受け、各部署が提出する予算要求書を事務局（財務担当）が総合して予算案を作成し、財務・施設設備委員会、執行会議の審議を経た後、経営審議会、理事会の承認を経て予算が確定となる【根拠資料③-4】。決定された予算については、速やかに各予算部署に通知している。

予算管理及び予算執行は財務会計システムを使用している。予算上限を超えた執行を制限し、各部署の予算執行状況（予算額、執行額、予算残額等）は財務会計システムによりリアルタイムで確認することができ、過年度に遡って確認することも可能である。各部署においては、財務会計システムの予算執行状況に基づき予算執行の分析を行うことで、次年度以降の予算編成に反映することができる。

また、研究費の不正使用防止に注力しており、e-learningを始めとしたコンプライアンス教育を全教職員対象に行い、物品購入、旅費受給及び役務不正等について誤認識がないように指導している。執行状況は事務局（総務・財務グループ）内の複数人で確認し、厳格に管理している。

令和4年10月に内部統制・監査室を設置し、法人の内部統制を強化した【根拠資料③-5】【根拠資料③-6】。内部監査の実施については、内部統制・監査室が監事の意見を反映し計画を作成し実施している。予算管理及び執行に対しては、監事、監査法人、内部統制・監査室が各々の立場で検証を行っており、当該実施状況や結果については、理事長及び副学長が同席のうえ年2回開催する三様監査の場で、現状把握、問題認識や今後の対策等の情報を共有している。これらの監査を通じて、予算執行の透明性を確保している。

<根拠資料>

- 【③-1】公立大学法人福知山公立大学定款
<https://www2.kitei-kanri.jp/ldz/fukuchiyamapu/doc/g/print/1.html>
- 【③-2】公立大学法人福知山公立大学会計規程
<https://www2.kitei-kanri.jp/ldz/fukuchiyamapu/doc/g/print/66.html>
- 【③-3】令和4年度第2回公立大学法人福知山公立大学理事会議事録
https://www.fukuchiyama.ac.jp/wp-content/uploads/R041125_ri_jikai.pdf
- 【③-4】令和3年度第3回公立大学法人福知山公立大学理事会議事録
https://www.fukuchiyama.ac.jp/wp-content/uploads/R040328_ri_jikai.pdf
- 【③-5】公立大学法人福知山公立大学内部統制システム基本規程
<https://www2.kitei-kanri.jp/ldz/fukuchiyamapu/doc/g/print/61.html>
- 【③-6】公立大学法人福知山公立大学内部監査規程
<https://www2.kitei-kanri.jp/ldz/fukuchiyamapu/doc/g/print/60.html>

④法人及び大学の運営に関する業務、教育研究活動の支援、その他大学運営に必要な事務組織を設けているか。また、

その事務組織は適切に機能しているか。
<p><点検の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> ●大学運営に関わる適切な組織の構成と人員配置 <ul style="list-style-type: none"> ・職員の採用及び昇格に関する諸規程の整備とその適切な運用状況 ・業務内容の多様化、専門化に対応する職員体制の整備 ・教学運営その他の大学運営における教員と職員の連携関係（教職協働） ・人事考課に基づく、職員の適正な業務評価と処遇改善
<p>令和4年度に事務組織の再編を行い、2グループ制から3グループ制に変更した。企画・地域連携グループに企画戦略担当及び地域連携担当、総務・財務グループに総務・人事担当及び財務担当、学務・学生支援グループに入試広報担当、学務担当及び学生・キャリアサポート担当を設け、グループマネージャーを2人から3人に、アシスタントマネージャーを4人から7人に増員した【根拠資料④-1】【根拠資料④-2】。業務の多様化、専門化に対応するため、中期計画で示した財政試算に基づき事務職員の採用を実行し、各担当業務に複数人の事務職員を配置するとともに、計画的なSD研修の実施、他機関との交流、自己研鑽の支援制度の創設等による人材育成に努めている。事務職員の採用及び昇任は、公立大学法人福知山公立大学職員就業規則に定めているが、具体的な手続きは規定されておらず、人事評価（業務評価と能力評価）結果を活用し、昇任人事等に反映している【根拠資料④-3】。</p> <p>業務が多様化する中で、内部統制の強化を目的として、令和4年度に内部統制・監査室を設置し、内部統制、内部監査、リスクマネジメント、諸規程の見直し等の取組みを強化した【根拠資料④-1】。</p> <p>令和4年度から委員会組織を改編した【根拠資料④-4】。各委員会には担当する事務職員を配置し、委員となる教員とともに企画立案や他部局との調整等、大学運営に主体的に関わる体制を構築している。学内の公式コミュニケーションツールとしてSlackを導入したことで、オンライン協議による迅速な意思決定が可能となり、それに加え、パブリックチャンネルの活用により学内の活動状況が可視化され、教職員間の連携が促進された。</p> <p>人事評価については、組織改編により公立大学法人福知山公立大学事務職員の人事評価実施規程を改正した【根拠資料④-5】。毎年実施している事務職員の人事評価結果の処遇への反映を検討する中で、他大学を訪問し、実施状況に関するヒアリングを行ったが、職員数の少ない本学では影響の度合いが大きいことや、業務が多様化する中での評価基準の統一など課題が多く、引き続き検討を行う必要がある。</p>
<p><根拠資料></p> <p>【④-1】公立大学法人福知山公立大学組織図 https://www.fukuchiyama.ac.jp/about/organization/</p> <p>【④-2】公立大学法人福知山公立大学事務分掌規程 https://www2.kitei-kanri.jp/ldz/fukuchiyamapu/doc/g/print/15.html</p> <p>【④-3】公立大学法人福知山公立大学職員就業規則 https://www2.kitei-kanri.jp/ldz/fukuchiyamapu/doc/g/print/26.html</p> <p>【④-4】令和4年度委員会名簿</p> <p>【④-5】公立大学法人福知山公立大学事務職員の人事評価実施規程 https://www2.kitei-kanri.jp/ldz/fukuchiyamapu/doc/g/print/171.html</p>
⑤大学運営を適切かつ効果的に行うために、事務職員及び教員の意欲及び資質の向上を図るための方策を講じているか。
<p><点検の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> ●大学運営に必要なスタッフ・ディベロップメント（SD）の組織的な実施
<p>今年度、本学では、大学運営に必要なSDとして、「適正な職務遂行に必要な知識の習得に重点を置き、教職員が大学のめざす目標を共有し、適正な職務遂行ができるようSD研修会等を実施する」ことを年度</p>

計画に挙げ、教職員を対象とする企画をSD委員会を実施し、組織的に取り組んでいる。「大学のめざす目標を共有する」との観点からは、大学運営にとって重要な入学試験に関し、本学入試委員長が、現況と今後の流れについて情報を共有するSD研修会（10月26日）を実施した【根拠資料⑤-1】。これは、令和7年度より共通テストの内容が変更されることに伴い、本学の入試（科目および配点）に変更が生じるため、それらに関する知識が教職員の持つべき重要な資質であるとの考えからである。なお本SD研修の参加は58/69人であった。また事務局に関しては「組織力の強化に向けてコミュニケーション能力、対人関係力の強化に関する研修を行う」ことを計画に挙げている。「組織力の強化に向けたコミュニケーション能力、対人関係力の強化」は、事務局のみならず、教職員すべてにとっての重要な課題である。こうした観点から、今年度は、教職員合同の研修として「発達障害と合理的配慮」というテーマで、グレーゾーンとされる領域の理解および共通認識を深めることを目的に、研修会（8月31日）を実施した【根拠資料⑤-2】。昨今増加傾向にあるとされる発達障害に関して認識を深めることで、教職員の職務意欲、加えて資質向上の足がかりとなるものとする。なお、SD研修は建前上必要であるとする教員が多い中で、本研修の参加は52/69であった。これらの結果は、企画内容の適時性および本学教職員の主体性の高さを示唆するものといえる。

加えて、12月にはPROG報告会をSD研修として実施した【根拠資料⑤-3】。PROGとは、河合塾と（株）リアセックが共同開発したジェネリックスキルの成長を支援するアセスメントプログラムテストである。今年度、本学では4月に1年生、9月に3年生を対象に実施している。研修内容は、本学1年生・3年生の全体的な傾向や各学部・学科での傾向、全国比較等の報告を頂くものである。研修参加は59/71人であった。本学の学生の傾向を教職員が知ることは、教育および学内環境、学生対応を整えるためには重要であると考え、企画実施したものである。

他方、事務職員のみを対象とするSD研修も実施している。今年度は「契約事務と支払い」についての研修会（6月）、その他、公立大学協会主催研修会や大学コンソーシアム京都主催研修会など学外機関開催の研修を案内し、自発的な研修参加を呼びかけている【根拠資料⑤-4】。今年度は、これらの研修に加え、新たに「職員自己研修支援」制度を開始した。本制度は、業務に必要な知識の習得、技術の向上および資格取得において発生する費用の一部を補助する制度である。本制度の活用により、職員の負担を軽減しつつ、大学運営における能力・組織力の向上を期待する。また、職員の業務遂行における主体性を養うことが出来るものとする。現在、本制度の活用者は6/29人であり、活発な動きは見られないが、自己研摩意欲を喚起させるものと考えている【根拠資料⑤-5】。

なお、本年度は、研修案内チャンネルの作成に努めた。これは、SD研修をはじめとする学内外の研修内容・日程などを効果的に案内・周知すべく、全学教職員Slack上で閲覧可能な掲示板機能を持つチャンネルである。これにより、早い時期から研修テーマ・日時の確認ができるため、教職員のスケジュール調整が可能となる。

<根拠資料>

- 【⑤-1】 令和4年度第2回SD研修会動画「入試の今とこれから」
- 【⑤-2】 令和4年度第1回SD研修会動画「発達障害と合理的配慮—なぜ対応が難しいのか—」
- 【⑤-3】 第3回SD研修会「PROG報告会」
- 【⑤-4】 令和4年度SD研修参加一覧
- 【⑤-5】 専任職員自己研修支援について

⑥大学運営の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

<点検の視点>●適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価●監査プロセスの適切性●点検・評価結果に基づく改善・向上

大学運営の適切性について、内部統制システムの有効性を監視するため、各業務における役職員の自己点検及び相互牽制による「日常的モニタリング」と、「独立的評価」を行っており、後者につき監事による監査と内部統制・監査室による内部監査を実施している【根拠資料⑥-1】【根拠資料⑥-2】。

内部監査は、前期及び当期の大学運営について、業務・会計の両面で稟議資料や財務資料をもとに行う通常監査、ヒアリング等を交えた特別監査、不正が生じやすい項目に着目したリスクアプローチ監査と段階を分けて、全体の10%以上にあたる件数について年に一度実施している（令和4年度は1月～2月実施）【根拠資料⑥-3】【根拠資料⑥-4】。

令和4年度より、内部監査にあたり外部アドバイザーとして公認会計士を迎えて、より科研費等の不正に対する外部の視点と専門的な観点から、内部監査のプロセスや過去に生じた研究費不正の実例に照らしたアドバイスを得ることができた。

内部監査結果の監事監査への反映や、監査法人への共有のほか、前年度の監査指摘事項を次年度の内部監査時に確認して、改善・向上が図られているかといった観点でチェックを行うことで、フィードバックが適切に行われているかについても定期的に点検・評価を行った【根拠資料⑥-5】【根拠資料⑥-6】。

地方独立行政法人法により、年度計画に基づく業務実績報告書を毎年度作成し、福知山市が設置する評価委員会の評価を受審している。年度計画に定める教育、研究、地域・社会貢献、業務運営、財務、自己点検・評価、情報提供等の項目において、評価委員会が示す評価基準により自己評価を実施し、教育研究審議会、経営審議会の議を経て理事会で決定し、福知山市へ提出している。評価委員会の評価結果における指摘事項を踏まえ、その対応策を学内で検討しており、令和4年度は中期計画の財政試算に基づく教職員の増員に向けた採用活動、学内ネットワークシステムの更新準備等を進めるなど、改善・向上につなげている【根拠資料⑥-7】。

<根拠資料>

【⑥-1】 公立大学法人福知山公立大学内部統制システム基本規程

<https://www2.kitei-kanri.jp/ldz/fukuchiyamapu/doc/g/print/61.html>

【⑥-2】 公立大学法人福知山公立大学内部監査規程

<https://www2.kitei-kanri.jp/ldz/fukuchiyamapu/doc/g/print/60.html>

【⑥-3】 内部監査年度計画及び実施計画（令和4年度）

【⑥-4】 内部監査報告書（令和4年度）

【⑥-5】 監事監査報告書（令和3年度）

https://www.fukuchiyama.ac.jp/wp-content/uploads/R3_kanzikannasahoukokusyo.pdf

【⑥-6】 独立監査人の監査報告書（令和3年度）

https://www.fukuchiyama.ac.jp/wp-content/uploads/R3_kannasahoukokusyo.pdf

【⑥-7】 令和3事業年度及び中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果に対する対応

https://www.fukuchiyama.ac.jp/wp-content/uploads/R3-chuki_gyomu_jissekikekka_taio.pdf

2. 自己点検・評価

(1) 改善すべき点

1	公立大学法人福知山公立大学会計規程では、予算案作成及び執行に関する予算責任者を事務局長と定めているが、令和4年度に予算編成を所掌する財務・施設設備委員会が新設されたことにより、委員会と事務局の予算編成における責任の所在が明確でない。
2	予算の執行管理が適切に行われず、部局によって執行率にばらつきがある。

3	事務職員数が少なく、複数の専任職員を配置できていない担当業務がある。
4	事務職員の人事評価結果を十分に処遇に反映できていない。
5	S D研修の開催日が他の学内行事と重なることが多く、参加できない教職員がいた。

(2) 次年度に向けた改善方策

1	予算編成においては、各部局が提出する要求内容を基にした査定を行っているが、その必要性や緊急性に加え、前年度実績など当該部局の予算規模を踏まえた査定を行うことで、更なる適正化を図る。
2	大学院の開設、教職課程の設置等、業務の多様化に対応するため、各業務に複数の専任事務職員を配置できるよう、増員を図る。
3	事務職員の人事評価結果を十分に処遇に反映できるよう、評価制度を改善する。
4	S D研修を企画する際は、他のイベントの開催日と調整した上で実施する。

(3) 効果が上がっている点

1	Slack の導入により大学運営の透明性を確保し、業務の質及び教職員の意識向上につなげた。
2	財務会計システムの発生源入力機能の導入により、予算執行管理や予算分析が各担当部署でも行いやすくなった。
3	Slack の導入により、委員会において迅速な決定と教員と職員の情報共有が図れるようになった。
4	教職員の研修参加に対する意識が向上している。
5	職階に応じた研修の実施、自己研鑽を支援する制度の創設等、事務職員のキャリアパスを見据えた研修機会が確保できている。

(4) さらに伸張させるための方策

1	緊急時の行動指針や行動計画（コンティンジェンシープラン）、事業継続計画（BCP）を策定し、危機管理対策の更なる強化を図る。
2	機動的に動けるように事務局組織の再検討と適正な職員配置を行う。
3	全学S D研修のテーマの設定方法を確立する

(全学的観点に基づく自己点検結果)

大学の具体的な運営方針として中期計画及び年度計画を策定し、適切な大学運営のための組織構成、人員配置を行い運営できた。予算編成及び予算執行は諸規定に基づき適切に行うとともに、内部監査によるモニタリングなど内部統制システムは有効に機能した。

一方、大学院や教職課程の設置に向けては事務職員数が十分ではないため、複数人体制で業務を行う体制を整え、多様化する業務に対応できるよう、人事計画に基づく増員を図りたい。

福知山公立大学自己点検・評価実施要領

(趣旨)

第1条 福知山公立大学学則第2条第1項の規定に基づく福知山公立大学（以下「本学」という。）が行う自己点検・評価を適切に行うために必要な事項を定めるものとする。

(自己点検・評価の目的)

第2条 本学の教育研究及び地域貢献、組織及び運営並びに施設及び設備（以下「教育研究活動等」という。）の状況について自ら点検・評価を行い、教育研究及び地域貢献活動の向上を図り、本学の理念及び目的の達成に寄与する。

(自己点検・評価の基本方針)

第3条 自己点検・評価は、次の基本方針により行うものとする。

- (1) 教育研究及び地域貢献活動の向上・改善に資すること
- (2) 学部の特性を活かした特色ある教育研究（強みや魅力）の向上の視点で取り組むこと
- (3) エビデンスに基づいて自己点検・評価を実施すること

(自己点検・評価の実施内容)

第4条 自己点検・評価は、教育研究活動等に係る事項とする。

(評価期間)

第5条 自己点検・評価は、原則として1年間を単位として実施する。

(自己点検・評価の実施単位)

第6条 本学の自己点検・評価の実施単位は、次のとおりとする。

- (1) 全学的に実施する点検・評価

企画・評価委員会は、評価期間ごとに全学的な観点から点検・評価を実施する。

- (2) 部局（学部、委員会、附属機関、事務局等をいう。以下同じ。）の自己点検・評価
部局は、毎年度企画・評価委員会が指定する事項及び部局が独自に定める事項について、自己点検・評価を実施する。

(自己点検・評価書の作成と公表)

第7条 企画・評価委員会は、自己点検・評価書を作成し、学長に報告する。

2 本学の自己点検・評価の結果は、ホームページに公表する。

(要領の改廃)

第8条 この要領の改廃は、企画・評価委員会の議を経て学長が行う。

附 則

この要領は、令和2年12月18日から施行する。

この要領は、令和4年4月1日から施行する。